

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等										
	(1) 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方									
	<運営方針> ・安全、快適な利用空間の提供 ・より高い公益性の発揮 ・効率的・効果的かつ持続可能な管理運営	「公の施設」として、誰もが平等に安心快適に利用できる環境の提供	運営方針に則り 事業を推進	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施	P2	
		花と緑の景観を活かした、より質の高い安らぎや楽しさの提供						計画通り実施		
		地域や関係団体と協力しながら、地域社会の発展に寄与						計画通り実施		
		効率的・効果的な管理運営に努め、将来にわたり持続可能な運営を目指す						計画通り実施		
	(2) 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針									
	<総合的な管理運営の方針> ・花とみどりの豊かなパークライフ第2章～心に花を咲かせる～	①心の花壇づくり ・県民の「やってみたい」をサポートする取り組み強化 ・県民や地域と協働した公園づくり ・SNSや多様なメディアを活用した効果的な広報 ・子育て支援の充実、安全安心に公園を利用し、活動できる環境整備	・「フレンズ」制度」開始 ・GH子供コーナー設置 ・記載の内容で実施	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	計画通り実施	・「co-enフレンズ」により、さまざまなイベントを実施 【補足資料1】	P3～5
		②魅力ある景観づくり ・各ゾーンの特性を活かして花と緑と水で彩る ・樹木管理は安全を最優先とし、除伐等による樹林地の健全育成、生態系の保全と快適な利用環境を確保 ・樹林に関する専門家「樹木委員会」との連携	・みんなの花壇前に「フラワーモーラント」導入 ・樹林地管理の管理団体について調整 ・記載の内容で実施	・樹林地管理の管理団体と連携した管理実施 ・記載の内容で実施	・記載の内容で実施	・同左	・同左	計画通り実施		
		③緑の情報発信 ・地域連携による公園祭りの開催 ・グリーンアーカイブスの運営、園芸教室、自然観察会開催 ・メールや電話による相談も受付ける緑の相談コーナーの設置 ・園芸教室等の動画配信などでより多くの方にアプローチ	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施	・「みどりの講座」「みどりの体験」を拡充したほか、都市緑化植物園として緑の普及啓発に努めた 【補足資料2】	
	(3) 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針									
	平等な利用の確保	・利用ルールの徹底（犬の立ち入り制限エリアの設定と運用等） ・ユニバーサルデザインへの対応 ・より多くの方に利用していただくための情報発信	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施	P5	
	利用者や地域住民等の意見を反映した公園づくりの推進	・公園モニターや利用者アンケート等の実施と業務改善への反映 ・「相模原市麻溝地区近隣施設協議会」や「県立相模原公園イベント協力会」等の意見を採り入れた魅力ある公園づくり	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	環境に配慮した管理運営	・樹木委員会の意見に基づく樹林地の健全育成 ・生物の生息・生育地に配慮した管理運営 ・独自の「環境マネジメントシステム」の推進 ・伐採樹木のチップ化などによる発生材の有効活用 ・地域と連携した周辺道路清掃「ゴミゼロアクセス」実施 ・再生可能エネルギーを活用した電力や電気自動車の活用	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
2 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等										
	<委託予定業務一覧表(様式第3号)にて確認>									

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
3 施設の維持管理										
	(1) 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方									
	＜特性や課題を踏まえた維持管理の考え方と重点的取組＞ ・計画的な維持管理による樹林地の保全・育成	・利用と保全のバランスに配慮した管理の実施 ・樹林地の安全確保及び保全・育成 ・高木化したメタセコイアは安全と景観に配慮、適正な枝処理により庭園の日照条件を改善	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P9
	・サカタのタネの技術を活かした花壇、芝生管理	・一年中花とみどりの魅力にあふれる公園 ・フランス風庭園は季節の花や芝による修景 ・GHは展示植物の入れ替え ・日照の悪い花壇は、耐陰性のある花種の選定や植栽場所の工夫	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・「施設専任チーム」による長寿命化を図る施設管理	・施設の保守点検・修繕業務の専任チームを配置 ・きめ細やかな保守点検による事故・故障等の未然防止と長寿命化を図る	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・多様なパートナーシップによる維持管理	・専門家、地域団体、教育機関、福祉団体等と連携した維持管理の品質向上 ・地域との交流促進や緑化の普及啓発等不可価値の高い活動として展開	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	(2) 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針									
	＜施設保守点検業務＞ ・日常点検	・施設専任チームによるきめ細かな日常点検 ・慣れ防止のため、定期的にほかの職員も点検 ・GHバイラーは、2級バイラー技士を常駐させ点検	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P9～10
	・専門点検	・噴水設備、空調設備点検等は専門業者に委託	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・主な点検箇所	(樹林地) ・枯損木、枯れ枝発生個所の重点点検 ・蜂等の危険生物の有無	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(遊具) ・毎日の巡視に合わせた安全点検 ・月1回の打診等による点検 ・年1回の専門業者による精密点検	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(親水ゾーン) ・鋭利物の除去や転倒危険個所の点検	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(GH) ・温室ガラスの目視点検 ・専門職員による定期設備点検	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(噴水・流れ) ・目視による水位確認 ・ポンプ機器点検	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(管理事務所) ・太陽光発電器具類の定期点検	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(園路・広場) ・不陸や腐食等異常個所点検 ・専門職員による噴水定期点検	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・全園一斉施設点検パトロール	・公園管理運営士の資格を有する職員による、年1回の施設点検を実施	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	＜計画的な修繕 点検と連動した速やかな対応＞ 点検と連動した速やかな対応	・修繕結果を公園管理データベースシステムに履歴蓄積し、維持管理に反映させ、施設の長寿命化を図る ・メンテナンスサイクル（点検・診断・措置・記録）により点検を確実に業務に反映	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P10

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	(3) 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針									
	＜清掃業務＞ いつでも気持ち良く利用できる公園環境 づくり	・ GHトイレの毎日清掃、その他トイレは管理基準以上の清掃 ・ 全職員でのゴミ拾い清掃などによる清潔さと美観保持 ・ 噴水、GH周辺は定期清掃、日常的に水面及び堆積物の除去 ・ 「せせらぎの園」地区のふれあいの水辺は安心して遊べるようきめ細かな清掃	・ 記載の内容で 実施	・ 同左	・ 同左	・ 同左	・ 同左	計画通り実施		P10～11
	＜受付業務＞ おもてなしの心を持った対応と幅広い サービスの提供	・ 相手の立場に立った親切・丁寧な受付・案内 ・ スタッフ間で最新情報を共有し、公園に関する情報発信・相談対応等幅広いサービス提供 ・ 「公園で何かやってみたい」に対応するため、専用窓口及び専任担当職員を配置	・ 記載の内容で 実施	・ 同左	・ 同左	・ 同左	・ 同左	計画通り実施		
	＜警備業務＞ 事故の芽を摘み、安心安全な公園空間の 確保	・ 日中は職員による声掛けや利用指導を行い事故を未然防止 ・ 夜間、年末年始は常駐警備員を配置し巡回警備 ・ 緊急事態発生時には園長または副園長が急行し対応 ・ 事故等発生時は、職員による応急対応と関係機関への迅速な連絡	・ 記載の内容で 実施	・ 同左	・ 同左	・ 同左	・ 同左	計画通り実施		
	(4) 樹林地や草地の管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針									
	＜花とみどりと水の共演：洋風庭園ゾー ン/GHゾーン＞	・ GHとフランス風庭園を一体として、GH前後の空間に統一感を持たせる ・ 洋芝と模様花壇、添景樹などによる様式美を強調した庭園を創り、庭園文化を発信	・ 記載の内容で 実施	・ 同左	・ 同左	・ 同左	・ 同左	計画通り実施		P11
	・ 庭園管理 景観づくりのポイントと親しまれる庭園 への取組	(芝生や生垣による縁どり、模様花壇による様式美の強調) ・ ターフアドバイザーによる定期診断とアドバイス ・ 冬芝を取り入れ、基準以上の芝刈りにより高い品質を保持 ・ 縁取り効果強調のため、噴水を囲む低生垣を重点刈込み	・ 記載の内容で 実施	・ 同左	・ 同左	・ 同左	・ 同左	計画通り実施		P11～12
		・ 模様花壇、立体花壇等によるメリハリと様式美を強調 ・ 新品種の導入や高品質な花苗等の利用による魅力的な花修景と話題性の演出 ・ 年中見頃となるように、季節に適した計画的な植栽と手入れ	・ 記載の内容で 実施	・ 同左	・ 同左	・ 同左	・ 同左	計画通り実施		
		(GH周りの花修景) ・ GH周りにフロート花壇や立体花壇を設置 ・ フランス風庭園と一体となった庭園美を演出	・ 記載の内容で 実施	・ 同左	・ 同左	・ 同左	・ 同左	計画通り実施		
	・ 樹林地管理 巨木化するメタセコイアへの対応	・ 樹木委員会による持続可能な管理の在り方の検討 ・ 定期的な診断等を踏まえた管理の実施 ・ 日照状況を踏まえた花種の選定 ・ 枝からの雨だれによる病気防止のための農業資材を用いた対策	・ 記載の内容で 実施	・ 同左	・ 同左	・ 同左	・ 同左	計画通り実施		P12
	・ 温室管理 専門家も交えた質の高い植物管理と展示 植物の入れ替えの工夫	・ リピーター促進のため、展示植物の入れ替えの工夫による変化を持たせる管理を実施	・ 記載の内容で 実施	・ 同左	・ 同左	・ 同左	・ 同左	計画通り実施	・ リピーター促進のため、グリーン ハウスで人気の熱帯植物等のほか、 チューリップなどの紹介写真パネル 展をギャラリーで開催 【補足資料3】	P12
		(温室の特性に合わせた日常管理) ・ 日当たりや利用導線に合わせた剪定・刈込 ・ 葉面散水による病害虫防除と植物の活性化 ・ 過密化させないための適切な間引きや衰弱種の入替え	・ 記載の内容で 実施	・ 同左	・ 同左	・ 同左	・ 同左	計画通り実施		
		(専門家による診断) ・ 熱帯植物専門家による診断とアドバイス ・ 高機能液肥等の農業資材の専門家による育成アドバイス	・ 記載の内容で 実施	・ 同左	・ 同左	・ 同左	・ 同左	計画通り実施		

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	<憩える景観、生き物との共生：樹林地ゾーン（こもれびの径、紅葉の丘、その他外周林等）>	(生態系保全・景観形成に向けた計画的管理) ・間伐や大枝の剪定など計画的な樹林地管理 ・芝生広場周辺、園路沿いの落葉樹林地は林床の手入れ実施	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P13～14
		(樹林地の安全確保) ・園内全域で樹林地の日常点検と台風前定期点検実施や樹木医等の診断により災害防止に努める	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(NPOと連携した樹木診断) ・NPOみどりのお医者さんと連携した樹木診断 ・同NPOに所属する樹木医研修の場として提供	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(こもれびの径) ・こもれびの径エリア樹林地管理基本計画に則った管理の実践	・樹林地管理の管理団体について調整 ・記載の内容で実施	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(紅葉の丘) ・疎林への更新、林床下刈や間伐の実施、外来種の駆除	・樹林地管理の管理団体について調整 ・記載の内容で実施	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(その他外周林等) ・過密化した場所は間伐や枝下ろし、病虫害防除	・樹林地管理の管理団体について調整 ・記載の内容で実施	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(ナラ枯れへの対応) ・被害状況調査及び結果報告 ・危険個所は立入禁止処置、伐採処理 ・捕獲トラップの設置による未然防止対策	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	<歓迎の気持ちを伝える 入口ゾーン/駐車場ゾーン>	・入口広場に「ユニバーサル花壇」を増やし、協働による花壇づくり拡充	・関係団体等との意見調整	・意見を反映したプログラム実施	・記載の内容で実施	・同左	・同左	計画通り実施		P14
		(みんなの花壇) ・地域の方々との協働による花壇	・みんなの花壇前に「フラワーリーゴラント」導入	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(管理棟周辺) ・ハンギングバスケットなど多様な植栽技術による演出	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(南側入口広場) ・コンテナや花壇による入口らしい演出	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		【新】（来園者を迎える駐車場・公園外周の修景） ・駐車場に花を植栽 ・公園外周への花の植栽	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	<シンボルフラワー“菖蒲”の継承 水無月園ゾーン>	これまでのノウハウを活かし、高品質な管理を行う。 ・梅やスイセンなど、花期の異なる花を植栽し、四季の見所創出 ・独自の管理計画を策定し、年間を通じた計画的な維持管理を実施し、県内有数の名所として管理	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	<花とみどりの伸びやかな空間：広場ゾーン>	年間を通じて快適な利用ができるよう管理 ・管理基準以上の芝刈 ・ターフアドバイザーによる定期診断とアドバイス ・FOSによる春の花修景 ・広場内のクロマツ、サクラ等の樹勢観察や整枝剪定	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施	・FOSでリナリアによる春の花修景を行ったほか、一部をタネ団子体験として参加型で実施 【補足資料4】	

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 （事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入）	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	＜水辺の潤いを感じる：親水ゾーン（せせらぎの園）＞	水辺環境の保全に配慮し快適なレクリエーション空間として管理 ・サクラの名所として樹木医指導に基づく保全管理 ・ビオトープや水辺の生き物に配慮した植物管理 ・基準以上の芝刈りによる良好な芝地の維持	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P15
	＜犬を通じた人々の交流：ドッグラン ゾーン＞	・犬が走りやすい草丈維持や周辺樹木の草刈りによる安全、清潔、快適な利用環境の提供 ・NPO法人ドッグランネットワークPalsと連携した管理	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
4 利用促進のための取組										
	(1) 公園の特性や利用状況、新しい生活様式等の社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等									
	＜利用促進の実施方針＞	・新型コロナウイルスの影響による新しい生活様式など社会変化に対応し、地域団体等との協働によるイベント開催や参加型イベントの充実により、多様化するニーズに沿った事業を展開 ・公園が人々の交流の場となり、地域コミュニティの活性化に貢献するとともに、広域からの集客により地域振興にもつなげる	・実施方針に則り事業を推進	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P17
	＜利用促進の具体的な実施・方法＞ ・「心の花壇」づくり 【新】「やってみたい」をサポートする体制づくり	・「やってみたい」を実現するためのフレンズ制度創設 ・「フレンズ提案実施要領（仮称）」を定めて受入れを整備	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	「心の花壇」をつくるイベントやプログラムの展開	・公園の美しい花や景観を思いっきり楽しむ：フラワーフェスティバル、菖蒲祭り、真夏の夜のファンタジアを開催 ・日常的にプログラム等に参加し公園の多様な魅力を知る：自然観察会、ノルディックウォーキング等の開催	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P18
		【新】市民音楽祭の開催：地域の音楽団体と連携し、洋風庭園夏の夜間ライトアップと夕涼みコンサートをパッケージにした音楽祭を開催	・市民音楽祭の開催に向け調整	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	計画通り実施	・昨今の酷暑を踏まえ、ライトアップはメタセコイアの紅葉時期に合わせて実施。地元高校吹奏楽ライブ・ハンドベルサークルのライブを開催 【補足資料5】	
		【新】地域団体と連携したサービスの提供 ・土日を中心にGH内のカフェスペースを活用し、地元福祉団体、商店組合、大学等、地域や近隣施設と連携して、飲食物販をイベント的に実施。 ・GH周辺で飲食系ケータリングカーを配置し、様々な飲食を提供。	・GHチャレンジカフェ（仮称）開催	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		（花と緑に触れ合い公園の彩りづくりに参加する） 気軽に参加できる「参加型プログラム」を充実 ・寄せ植えコンテストの実施 ・手ぶら寄せ植え体験 ・山野草寄せ植え教室 ・子ども生け花教室と作品発表会	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施	・	P18～19
【新】世代間交流のユニバーサル花壇づくり みんなの花壇等で保育園児や高齢者、障がい者など多様な人々が交流と相互理解を図れるような花壇づくりを実施		・関係団体等との意見調整	・意見を反映したプログラム実施	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
（参加する側からプログラムなどを提供する側へ（フレンズ制度の活用）） ・フレンズ交流合同発表会：フレンズ交流会の開催	・フレンズ制度の成熟度により 実施	・フレンズ制度の成熟度により 実施	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	計画通り実施				

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	子育て支援の充実	(植育・親子プログラム) 公園でのみどりや花とのふれあい、人々との交流を通じた子育て支援プログラムやサービスの充実 ・地元保育園等による花壇づくり ・子ども体験ツリークライミング ・親子寄せ植えコンテスト ・親子で楽しむ自然観察会 ・子供生け花教室（再掲）	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P19
		(相談先の明確化) 「公園管理事務所」「緑の相談コーナー」を相談拠点とし、総合案内を実施。 ・「相談所」とわかるサイン掲示 ・売店と連携したミルク用お湯提供、紙おむつ等販売	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・魅力ある景観を活かす緑の情報発信 公園ナビステーションにおけるみどりの 普及啓発機能の強化	・公園ナビステーションは、学習の場、活動拠点、緑のアーカイブとして運営 ・グリーンアーカイブスの資料書庫スペースの拡充 ・健康チェックのための血圧計、体脂肪計測機器を配置	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P20
	多様な講座の開催	(花とみどりに触れ学ぶ講座・人材育成) ・緑化講座に加え、緑の相談員による園内ガイド実施（1回/月） ・「自らデザインした花壇づくり」等参加者の自発性、独創性を支援するプログラム実施	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(神奈川県造園業協会と連携した造園技術者養成) ・日本庭園「衆遊の庭」を県造園業協会と連携して研修会を実施	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	<年間を通じた園内全体の利用活性化に 向けた取組の展開> 繁忙期における円滑な利用促進	(繁忙期の利用分散の取組：「緑の街」花の見所創出) ・ハンギングバスケット等により魅力的な空間の創出 ・周辺医療機関と連携した園芸療法花壇の花修景の充実	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(繁忙期の利用分散の取組：「せせらぎの園」地区の活用) ・湿生植物エリアは生態系保全を図り観察フィールドとして充実 ・ケータリング等飲食の提供 ・観察会や調査体験会の実施による利用の促進	・ケータリングサービス について検討 ・記載の内容で 実施	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P20～21
	夏季、冬季、雨天の利用促進・園内有効 活用（閑散期対応	・夏季：夜間ライトアップ・夕涼みコンサート、GHの夜間開放・夜間ガイド実施、せせら ぎの園での親水コーナー・日影コーナーの設置 ・冬季：室内（GH）での植物紹介展示、コンサート開催 ・雨天：遠足等団体利用時の研修室やGH貸出	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施	・夏の利用促進として福祉団体と協 働でグリーンハウスを活用した音楽 ライブ&ワークショップを開催 【補足資料6】	
	<新しい生活様式に応じた取組> ひとりで学べる「セルフガイド」による 周遊	・セルフガイドマップ配布（じまんの樹・知っておきたい樹） ・図鑑を販売（野鳥と蝶のオリジナル図鑑） ・スマートフォンスタンプラリー（園内見所にQRコード看板設置）	・スマートホンスタンプラ リー検討 ・記載の内容で 実施	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	計画通り実施	・まちのコイン’ すもー’ を活用し たデジタルイベントを開催 【補足資料7】	P21
	動画による‘花とみどりの楽しみ’配信	・家に居ながら園芸が学べるように、GHや花等の紹介や園芸教室等を配信	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	(2) 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容									
	<グリーンハウス> GHにおける緑の普及啓発機能の強化	・緑の相談コーナー、グリーンアーカイブスの資料の一部をGHに移設し、みどりについて 学習できる環境整備とGHの利用を促進	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P21～22
	【新】GHでの子育て支援	休憩スポット及び雨天や夏の遊び場として活用 ・子どもコーナー設置、子供用図書の配架 ・子供用便座の設置 ・授乳スペースの継続	・無料エリアに 子供コーナー新 設	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	計画通り実施	・「かながわ木sコーナー」の運営 のほか、小さな子供が参加できるよ うなイベントプログラムを開催 【補足資料8】	
	熱帯温室の見どころづくり	・一部を花壇的に植替え可能な形にし変化ある管理を実施 ・植物や寄植えを使った撮影スポット設置 ・スタッフによる解説の実施 ・熱帯植物クイズラリー（冬）、温室ナイトツアー（夏）等実施	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施	・スタッフによる「トロピカルガー デン見所案内」を開催	
	アトリウム、ギャラリー、展望室、グ リーンシアターの活用	・アトリウム：無料区域として開放し、季節に応じた特別展を開催 ・ギャラリー：市民の作品発表の場として活用 ・展望室：フランス式庭園を紹介するパネルやリーフレット作成。フォトスポット利用促 進のため衣装貸出等 ・グリーンシアター：緑化関連ビデオ上映、学校や団体による講座やコンサート開催	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	<駐車場> キャッシュレス化など多機能な駐車場機 器の導入による利便性の向上	・電子マネーや交通系ICカードの決済や高額紙幣が使用できる精算機設置 ・リモートで減免手続きや緊急時対応可能な精算機付属のインターフォン設置	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P22～23
	閑散期の利用促進	・駐車場周辺の花の見所づくり	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	繁忙期やイベント開催時における対応	・混雑時は誘導スタッフを配置 ・徒歩や自転車での利用を促進するため、最寄駅からのハイキングルートマップ作成	・ハイキング ルートマップ調 整 ・記載の内容で 実施	・ハイキング ルートマップ作 成配布 ・記載の内容で 実施	・記載の 内容で実 施	・同左	・同左	計画通り実施		
	【新】SNSを活用した混雑緩和対策	・駐車場利用状況をリアルタイムで発信 ・ホームページに駐車場混雑予想カレンダーを作成	・ホームページ 等準備、掲載	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	<自動販売機>	・利用者サービス向上や夏季熱中症対策のため利用の多いエリアを中心に自動販売機設置	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	(3) 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等									
	<広報・PR活動の内容> ・WEBを活用した広報・PR	(ホームページを活用した広報) 基本的な事項、イベント、施設の開館状況等の情報発信	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P23～24
		(SNSを活用した広報) イベント、花、お知らせ情報などTwitterを活用 ・【新】Instagramを活用した公園フォトコンテストの開催、投稿作品の園内掲示	・ホームページ 等準備	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(メールマガジンの活用) サカタのタネ会員へのメールマガジン配信	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(広報素材となるコンテンツづくり) ・スタッフによる植物紹介動画配信による来園きっかけづくり ・県立都市公園の歴史等について語り部動画作成と配信	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ	
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8				
	・広域からの誘客のための広報・PR	(フィルムコミッションと連携した広報) ・公園が舞台となった作品と撮影場所紹介のロケマップ作成・配布	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P24	
		(プレリリース活用) ・テレビ、ラジオ、新聞、情報誌、ガイドブック等への情報提供、掲載依頼	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
		(フランス風庭園を有する公園との広報連携) ・首都圏近郊のフランス風庭園との広報連携、パンフレット相互配架	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
	・地域ネットワークを活かした広報・PR	(紙媒体を使用した広報) ・「公園だより」の発行、近隣施設や神奈中バスで配架 ・県、市が発行する広報誌への掲載	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P24～25	
		(近隣施設・団体・交通機関との連携) ・【新】相模原観光協会との相互PR：GH内での観光PRアンテナショップ設置	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
		・【新】小田急グループと連携した広報：小田急線駅・バス車内での広告掲載、小田急が 発行する情報誌への掲載	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
	・スケールメリットを活かした広報・PR	・県立公園フォトコンテスト実施、入賞作品展を公園や病院で開催 ・公園園情報誌「かながわパークナビ」の発行、県内公園や公共施設に配架	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P25	
	<公園利用者数の目標値>	・社会情勢を踏まえながら、公園の魅力アップや広報・PRによる広域からの集客を図る ・H27～R1までの利用者数平均766千人/年から今後5年間で2.5%アップの785千人を目指す	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
	5 自主事業の内容等										
		(1) 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業									
<売店（レストラン）・キッチンカー>		・「一日中公園をたのしめるように」をコンセプトに管理事務所前の売店（レストラン）を運営	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P27	
		・イベント時や繁忙時期はキッチンカーを出店	・キッチンカー 出店調整	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
<GH内カフェスペース>		・カフェスペースを活用したイベント的な飲食物販を実施	・チャレンジカ フェ開催	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
<オリジナルグッズ販売>		・地元物産、公園オリジナル図鑑、オリジナルグッズ販売	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
<ワーケーション利用促進のためのレン タルサービス>		・モバイルルーター、充電器の貸出し	・GHで試行実施	・実施状況を評 価改善	・改善内 容で実施	・同左	・同左	計画通り実施	・公園管理事務所にフリーWi-Fiを導入し、 需要がないモバイルWi-Fiレン タルサービスは終了		
6 利用料金の設定・減免の考え方											
	(1) 利用料金の設定										
	<グリーンハウス>	(利用料金制度の趣旨・内容を踏まえた施設運営における料金の考え方、料金設定の考 え方) ・企画等の充実により利用促進・活性化を図り、引続き利用料金を減額して運営 ・通年、ワンコインで入場しやすい料金を設定	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P29	
	<中央駐車場>	・料金設定は、民間も含めた同様の施設の料金を考慮し、公の施設として相応の金額とす る	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
		(実施体制) ・機械化し、出入庫管理や精算等を委託 ・委託業者の指導監督、場内清掃や繁忙期の誘導等の現場対応は直営で実施	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
		(業務委託内容) ・売上金収納管理、釣銭補充、機械点検・修繕、機械等を等した減免等	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
		(指導監督方法) ・日々の売上報告、機械点検状況について監督及び指導	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ	
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8				
	<自動販売機>	・民間も含めた同様の施設の料金を考慮し、公の施設として相応の金額とする	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P30	
		(実施体制) ・専門業者への設置管理及びフルオペレート委託	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
		(業務委託内容) ・商品補充、品質管理、容器回収、売上金収納管理、釣銭補充、機器修繕、防犯対策等	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
		(指導監督方法) ・月次売上報告、販売品目・防犯対策・機器点検状況等について監督及び指導	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
	(2) 減免の考え方										
	・減免の考え方	・事業の公益性の高さや行政目的を考慮し減免対象を決定 ・一般の利用に対して不公平とならないよう配慮	・減免の考え方 に則り運営	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P30	
	<グリーンハウス>	・施設特性、利用特性に応じた独自の減免規程を設定（県都市公園条例に基づき県への承認を得る）	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
	<駐車場>	・駐車料金、減免対象などを記載した「相模原公園駐車場管理基準」を作成し管理（県治水センターの許可を得る）	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
	<自動販売機>	・減免なし ・大規模災害発生時に、公園職員の判断で機内飲料を避難者等は無償提供	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
	7 利用者対応・サービス向上の取組										
	(1) 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方										
	<基本的な接客や利用者との対話の考え方>	・「おもてなし五箇条」をスタッフ全員が実践 ・利用者との双方向コミュニケーションを重視した接客実施	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P31	
	<接客や利用者との対話の具体的な取組み>	(【新】利用案内の手引き（仮称）の作成) ・公園の基本情報、利用ルール、施設の利用案内、花情報など掲載の手引きを作成し、全職員が携帯	・職員の携帯を 推進	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P31～32
		(おもてなしバッグの携帯) ・公園利用案内の手引き（仮称）、コミュニケーションボード、救急セット、ゴミ袋等を入れた「おもてなしバッグ」を携帯	・屋外で利用促進活動をする職員に携帯徹底	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(窓口での対応) ・公園管理事務所のほか、GH、せせらぎの園の各拠点に職員を配置し情報提供する ・隣接市立施設の案内他、観光協会と連携した観光情報パンフレットの配布	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
		(情報の共有による利用者サービスの向上) ・朝礼や所内会議、情報伝達ツールで、園内情報や利用者からの要望など情報共有 ・遺失物は管理台帳により情報を共有し「施設占有者のしおり」に則り処理	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
		(ユニバーサルなサービスの提供) ・誰もが安心・安全・快適に公園を利用できるようユニバーサルなサービスを提供（提案7－3）	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
	<公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方>	(利用ルールの策定) ・条例等以外の利用者間の調整のため必要なルールは多様な意見を徴収し、公平公正な利用ルールを策定（県津久井治水センターと協議）	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P32	
		(利用ルールの周知) ・ピクトグラムを使用するなど、看板やHP、パンフレット等で周知 ・対面でルール説明する際は、複数での対応をし、相手の立場や気持ちに配慮	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	<マニュアルの整備や研修によるスキルの 向上>	(接遇マニュアルの整備) ・言葉遣い、身だしなみ、電話対応、クレーム対応など接客対応に必要な内容が網羅され たマニュアルをグループ代表補本部で整備	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P32
		(研修の実施) ・接遇研修：接遇マニュアルにより実施（新規採用時、年1回） ・日常接遇チェック：身だしなみチェック・挨拶唱和（朝礼）、接遇マニュアルチェック表（月1回） 苦情・公園モニター結果情報共有（随時） ・花の知識に関する研修：園芸植物の知識に関する研修（年1回） ・ユニバーサル研修：手話講習会、認知症サポーター養成講座、車いす・視覚障がい者の誘導研修、 心のバリアフリー推進委員養成講座	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
(2) サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等										
		・公園利用者や潜在的利用者を含め「①ニーズや苦情を的確に把握」「②分析」し、「③ 運営を改善」により「④利用者満足度の向上、新規利用者の獲得」を図る	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P33
	①ニーズ・苦情の把握方法	(公園利用者) ・日常の利用者との対話、メールや電話での意見苦情等受付 ・利用者満足度調査（詳細・簡易）、イベント参加者アンケート ・公園モニター、県によるモニタリング調査 ・インターネット上の情報収集 (潜在的利用者) ・関係機関、事業者へのヒアリング ・地域社会動向に関する情報収集	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	②分析方法	・指定管理者、協会本部での分析 ・専門家（グリーンサポート指導員）と連携した分析 ・苦情要望データベースの事例との比較・分析 ・県によるモニタリング調査、利用者満足度調査の分析	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	③改善方法	・指定管理者による改善、新規サービス提供 ・県への改善要望	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施	・ドッグラン運営団体からの要望に 応え、テーブル椅子の貸出し、ラン 内の芝張への支援を実施	
	④利用者満足度向上、新規利用者獲得	・改善結果を踏まえ、再びニーズの把握しサービスの向上を図る	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	苦情・要望データベースの構築	・データベースソフトを使用し、グループ代表が管理する公園での事例を蓄積し、対応力の向上を図 る	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	(3) 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するためのコミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針									
<外国人利用者への対応>	・かながわ国際交流財団と連携した外国人モニターチェックによる利用環境の向上	・実施に向け調 整	・実施に向け調 整	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P34	
	(利用案内) ・ピクトグラムによる案内設置 ・HP、パンフレット、標識類の4か国語言語対応（QRコード活用） ・翻訳機、翻訳アプリ等の導入 ・英語コミュニケーションボード活用 ・公共交通機関の多言語案内配布 ・フリーWiFi設置 ・「やさしい日本語」を用いた各種案内導入	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
	(安全確保) ・作業時の制札や立入禁止区域の多言語表記と「やさしい日本語」表記	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	＜障がい者への対応＞	・「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障がい者への合理的配慮により障害のある方とその家族等が利用しやすいサービスを提供	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P34
		(物理的環境への配慮) ・車いす貸出、バリアフリーマップの提供 ・園内への車両乗り入れ対応 ・身体障がい者向けサービスの周知 ・車いす利用者の目線を意識した花壇や展示作成	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(意思疎通の配慮) ・視覚：点字案内板・パンフレットの導入、読み上げ機能に配慮したHP運用、「色使いガイドライン」に則った掲示物等の作成	・点字案内板等の導入に向けた検討	・検討内容を評価改善	・改善内容で実施	・同左	・同左	計画通り実施		
		・聴覚：手話講習会受講職員による対応、コミュニケーションボードの設置、筆談対応 電話以外の問合せツール（HP、メール、FAX）用意 ・その他：「ほじょけんマーク」表示、知的障がい者との会話はゆっくり丁寧に対応 障がい者の支援者・介助者等も含めた丁寧な対応	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	＜高齢者への対応＞	(高齢者が利用しやすい環境整備) ・車いす貸出、園内への車両乗り入れ対応 ・認知症サポーター養成講座を受講した職員による対応 ・老眼鏡、ルーペの貸出	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P34
	＜子育て世代への対応＞	(子育て相談拠点の設置) ・売店と連携した調乳用温水の提供、おむつ等のグッズ販売 ・掲示物へのルビ振り	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P35
(4) 神奈川県手話言語条例への対応										
	・職員への教育	・手話講習会開催（年1回） ・手話の反復練習（朝礼、月例会議）	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P35
	・手話の使用環境、聴覚障がい者の利用環境向上	・手話講習会を受講した職員による対応 ・「耳マーク」掲示、コミュニケーションツール設置 ・電話以外の問合せツール用意（メール、FAX）	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・手話の普及啓発	・公園利用者向け手話講習会の開催 ・手話自然観察会の開催 ・手話による絵本読み聞かせ会の開催	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施	・職員向け手話講習会をグリーンシアターで開催し、一般の方の参加も可能とした 【補足資料9】 ・「みどりの講座」「みどりの体験」の一部プログラムにおいて手話通訳者付きの募集をかけたが、参加を得ることができなかった	
	＜提案実現に向けたバックアップ体制＞ ・本部のバックアップ体制	・グループ代表本部に接遇対応や手話の普及等を推進する部署を設けており、各種研修やクレーム対応をバックアップ	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・公益事業としての予算の充当	・ピクトグラムの設置や点字パンフレット、4か国語対応のホームページ導入等にあたり、指定管理料のほか、グループ代表の自主財源「SDGs推進事業積み立て資産」を充当し予算を確保	・点字案内板等、公益事業費の充当について本部と調整	・検討内容を評価改善	・改善内容で実施	・同左	・同左	計画通り実施		

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
8 日常の事故防止、緊急時の対応										
	(1) 指定管理業務を行う際の後年の特性を踏まえた事故防止等の取組									
	・「リスクマネジメント」の考え方取入れ	(リスク抽出) ・業務上のリスク洗い出し、利用者・職員の視点採用、過去の事故・ヒヤリハット履歴確認 (リスク分析・対策) ・緊急度に応じたリスク分析、急を要す事案への即時対応、長期的な対応への暫定処置・県協議 (業務への繁栄と研修) ・対応結果のハザードマップへの反映、事故不祥事防止会議・ミーティング、リスクマネジメント研修による意識向上	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P37
	<公園の特性を踏まえた主なリスクと対策>※特性は省略 ・樹林地、草地等への環境への対応	(リスク) ・死角となるエリアでの事故／倒木による人身被害、土砂流出／刈払いによる飛散物 (対策) ・重点箇所設定した日々のパトロール実施／樹林地管理基本計画に基づく健全育成／枯損木の早期発見と除去／作業の事前周知／荒天時の作業回避／飛散防止具の使用	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P37
	・多様な利用者への対応	(リスク) ・遊具利用時の事故／犬との噛傷事故／障がい者の負傷事故 (対策) ・利用ルールの設定と周知（犬ゾーンの設定等）／遊具点検／障がい者への配慮等	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・水害への対応	(リスク) ・増水による人身・施設被害／排水不良による滑り転倒 (対策) ・浸水予想個所の立入り制限処置／ポンプの点検、堆積物除去	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P37
	・施設老朽化への対応	(リスク) ・動作不良による人身事故／剥がれ、発火等による事故 (対策) ・施設専任チームを中心とした保守点検／長寿命化を図るためのメンテナンスサイクル	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	<事故防止の体制> ・事故防止・防犯対策等の実施体制	・園長を危機管理者とした園内体制及びグループ代表本部の支援体制の確立 ・関係機関や地域と連携した体制強化、情報共有 ・巡視の徹底	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P37～38
		(夜間・年末年始の体制) ・夜間、年末年始は警備員が常駐し園内巡視 ・緊急事態発生時は、緊急連絡網に基づき園長又は副園長が連絡を受け急行 ・年末年始は公園職員やグループ代表本部職員も当番制により待機	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(事故不祥事防止会議) ・グループ代表本部及び各園長等で構成し、事故情報の共有と再発防止策を検討・実施(原則月1回)	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(定例4主任会議、毎朝の作業前ミーティング等) ・園長を含む業務主任以上の職員による会議を月2回開催し、作業計画や安全管理事項の確認、他公園での事故事例の共有し、リスクマネジメントの意識向上に努める	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(地域関係機関（市町村、自治会、警察、消防、学校等）との連携) ・犯罪や事故情報の共有やイベント等の開催情報の共有、顔の見える関係の構築	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(相模原市麻溝公地区近隣施設協議会) ・当公園と近隣施設（市立麻溝公園、体育館、プール、女子美術大学）で協議会を構成し、月1回の情報交換会を開催	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	<具体的な事故防止の取組> ・施設別の安全対策	・日常巡視点検を安全管理の基本とし、点検と連動した速やかな安全対策を実施	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P38～39
		(慣れと見落としを防ぐ工夫) ・遊具広場やせせらぎの園等を毎日異なる職員が巡視 ・逆回り巡視の実施	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(全園一斉施設点検パトロール) ・公園管理運営士と年1回の施設点検を実施 ・結果を公園職員と共有し改善・実行	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(安全管理具体策：遊具) ・遊具点検スタッフの毎日安全点検、月1回打診等点検、専門業者の定期点検の実施。点検 や修繕の履歴書作成・更新 ・異常時は利用中止、専門業者による精密点検・修理依頼 ・年1回、全公園スタッフを対象にした遊具点検に係る研修会開催 ・絵や図を取入れた安全な遊び方解説版を設置	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(安全管理具体策：せせらぎの園や水遊び場) ・浸水想定区域に指定されている「せせらぎの園」は県や市と調整しながら増水時の立入 禁止処置、園内放送による気象情報の周知実施 ・水底の鋭利物あ滑る箇所の点検、定期清掃実施 ・利用状況に応じた指導員配置、遊び方指導と見守り	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(安全管理具体策：GH) ・温室ガラスの目視点検 ・通路点検、雨天時のフロアスリップ防止清掃、降雪時のスリップ防止マット設置 ・暖房施設や空調施設などの修繕履歴等を踏まえた日常点検、定期点検徹底と早期修繕実 施	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(安全管理具体策：園路・広場) ・不陸、陥没、段差の有無、木柵、ベンチ、デッキの腐食等点検 ・丸太階段の腐朽、手すり部分のボルト緩み等の重点点検 ・転倒防止のため、大雨大雪後の土砂や落葉清掃、除雪実施	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・日常作業の安全対策	(来園者に対する安全確保) ・作業時間の配慮：土日祝日や子供の多い時間帯の作業、 近隣への騒音防止のため早朝作業 ・作業エリアの確保：明るい時間帯での作業エリア確認、 小石等の飛散リスクが低い刈払機使用徹底 飛散の可能性があるときには立入禁止処置 ・来園者への周知：作業場所・内容を看板等で来園者に事前周知 ・農薬使用の軽減と適正使用：「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」「病害虫 防除基準」に基づき実施	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P39
		(作業員の安全確保) ・作業前：道具や体調のチェック、作業計画の作成・共有 ・体調、作業内容、服装、保護具等、視覚環境の確認 ・熱中症指針計の携行、暑さ指数を加味した作業計画、水分補給、 空調作業服導入促進 ・作業中：確実な保護具着用、周辺安全確認 ・労働安全衛生法に基づく適切な保護具の着用 ・作業内容に応じた監視役の配置や適切な休憩 ・スズメバチ対策の実施：トラップ設置、ボイスリコーダー携行、アレルギー検査受診等 ・作業後：ふりかえり、次回への反映 ・ヒヤリハットの確認と次回作業への反映、現場片付け、後処理	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(ルール徹底のための抜き打ち検査) ・安全管理が適切に履行されているか、協会本部職員による抜き打ち検査実施（年2回）	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	<防犯対策> ・園内での具体的な防犯対策	(パトロールの充実強化) ・日常巡視や利用者からの情報による対策：樹林地や生垣の見通し確保、園路灯チェック、トイレ等の死角除去 ・重点パトロール箇所：授乳スペース／みんなのトイレ／森の木展望台／水道道園路／こもれびの径樹林内 ・重視する視点：不審物、不審者の有無、痕跡確認、落書き等	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P39～40
		(犯罪の起こりにくい環境づくり) ・死角の除去：園路沿いの死角となる茂みの除去 ・落書き、施設破損、不法投棄、放置自転車等の早期発見と対応	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(緊急時の迅速対応確保) ・情報伝達の迅速化：園路にサインポストを設置し、位置情報伝達に活用 ・緊急車両対応：進入路の支障物除去	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・地域と一体となった防犯対策	(公園の活性化による防犯) ・来園者への声掛けによる顔の見える関係づくり ・隣接市立施設党と連携し、情報共有化やパトロールを実施	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(ボランティアとの連携) ・ボランティア活動者と活動を通じて情報の交換や共有、活動報告書に記録してもらい管理に反映	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(子ども110番の家) ・犯罪被害に合いそうになり助けを求めてきた人を保護し、警察、学校、家族等へ連絡するなどの措置を行う「子ども110番の家」に登録し、地域防犯の一翼を担う	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・防火対策	・消防法に基づく「消防計画」を建物施設の災害対応マニュアルとして活用 ・建物施設が改変された場合は必要に応じ計画の見直し ・たばこの投げ捨て禁止等、火気禁止ルール徹底 ・消防設備点検点検のほか、日常の電化製品等の漏電防止 ・必要に応じて消防署の指導を受けるほか、消防署指導のもと消防訓練を実施 ・不審者情報があった場合には、必要に応じ巡視の強化や警察への巡視要請	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P40
	・安全管理マニュアル等の整備	全職員が安全管理の意識を共有し、対応とチェック体制を構築するためマニュアルを整備 ・相模原公園安全管理マニュアル ・施設点検パトロール実施要領 ・各種マップの整備：パトロール図、ハザードマップ ・遊具点検チェックリスト ・各施設点検マニュアル ・園内作業マニュアル：作業手順書、ヒヤリハット事例集	・安全マニ ュアルの内容充実	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・安全管理を確実に実行するための研修等	・労働安全衛生法に基づき、安全衛生責任者を配置 ・OJT、外部研修など職員の意識や技術向上のため研修実施	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P40
		(新規採用職員の教育と日々の取組) ・新規職員採用時は、安全衛生教育を実施 ・毎日の朝礼で事故防止を唱和 ・熱中症対策として、熱中症対策応急キットを用意、使い方学習	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(定期的な研修) ・リスクマネジメントなど安全研修を本公園で年4回実施 ・園長、作業主任を対象とした全体安全管理研修を協会本部で年1回実施 ・KYTを定期的に実施、遊具点検に係る研修会を年1回実施	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(必要に応じた外部研修の受講) ・農薬の安全講習、遊具の安全点検講習、特別教育等が必要な作業の講習受講 ・危険物取扱、食品衛生責任者はその作業をする職員が専門機関で講習受講	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	(2) 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を御前に防止する点検等の考え方									
	・日々の巡視や状況に応じた安全対策の徹底、台風シーズン前の集中点検	(日常の点検と対応) ・広場や園路沿いの樹木で枝折れや倒木の危険性がある樹木チェック ・スズメバチなど危険生物の目撃情報収集、早期発見と対処 ・危険な生物と対処を学ぶ研修実施 ・防犯上の観点から見通しの悪くなったエリアの樹木間伐	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P41
		(集中的な点検と対応) ・巨大化する台風等に備え、特に法面エリア（水道道、西駐車場、こもれびの径樹林地）やメタセコイア並木を重点に間伐や枝落としを実施 ・枯損木や枯れ枝の発生等重点的にパトロール	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(持続可能なメタセコイア並木等の維持管理（提案3再掲） 樹林地での災害を未然防止するため、健全な樹林地育成のための重点的な維持管理を実施 ・こもれびの径エリア周辺樹林地の管理計画策定と計画的な樹林地管理 ・持続可能なメタセコイア並木の維持管理	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	(3) 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針									
	・「クライシスマネジメント」の考え方取入れ	(準備段階) ・資格取得・研修など職員の対応能力確保、関係機関との連絡体制構築、対応訓練の実施 (事案対応段階) ・迅速な初期対応、二次被害防止処置、関係機関への連絡・報告 (回復段階) ・容態確認・施設復旧、会議等による事例の共有、再発防止対策検討・実施	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P41
	・事故発生時（利用者の安全確保）	・迅速な初期対応、人命を最優先にした対策の実施 ・事故を認知した時点で職員が現場に急行、傷病者の応急処置を実施し、必要に応じ救急車等要請と車両進入路確保 ・二次災害防止のため、事故現場立入禁止処置 ・応急処置後、速やかに県津久井治水センター及びグループ代表本部に報告し対応について協議 ・夜間等の職員不在時は警備員と連携し、緊急連絡網により情報伝達し、状況に応じ緊急参集	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・事故後の対応（情報連絡、事故対応）	・事故不祥事が発生した場合は、速やかに県に第1報、その後、状況に応じ「事故・不祥事に関する報告書」により随時報告 ・各公園に「再発防止会議」を設置し、事故原因究明、再発防止対策検討をし、グループ代表本部に報告。公園全職員に周知 ・重要な事故については、事故不祥事防止会議に加え、グループ代表本部に「事故対策委員会」を設置し、対応方策、原因究明、再発防止対策、職員への啓発等について協議	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P42
	・安全管理の妨げとなりうる事案への対応	(犯罪予告) ・速やかに県津久井治水センターに報告後、警察に通報、相談 ・巡回の強化、利用者の避難誘導、施設の保全、記者発表やマスコミ対応について、県津久井治水センターと調整しながら対応 (脅迫や不当な要求) ・複数名で対応し、記録・警察等への通報など役割分担しながら毅然とした態度で対応 ・状況に応じて、グループ代表の顧問弁護士や警察に相談 (不審物や不審者情報) ・速やかに県津久井治水センターに報告後、巡視強化 ・不審者を確認した際には速やかに県に追加報告と相談をし警察に通報 ・不審物の場合は、現場の安全確保を優先し、県の報告と相談後、警察消防に通報 ・不審者と思しき方への対応は人権に配慮し慎重に対応	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		・不審行動が見られた場合、背丈や服装等の特徴などの情報を職員間で共有し、パトロールや窓口対応に反映	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ	
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8				
	・外国人、障がい者、高齢者が含まれて いた場合の対応	・安全管理上の配慮が必要なケースを想定した対応やコミュニケーションツールの活用、 救護スペースの確保を図る (安全管理上の配慮が必要：歩行が困難) ・バリアフリーマップを活用した段差の少ない園路の案内、誘導 ・貸出用車いすの提供 ・避難時の職員同行 (安全管理上の配慮が必要：情報伝達が困難) ・筆談、コミュニケーションボード活用 ・注意喚起のチラシにはピクトグラム掲載 ・自動翻訳機、「やさしい日本語」の活用 (いつもと違う状況への不安、混乱) ・落ち着いた声でゆっくりとした会話	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P42～43	
		(多言語や「やさしい日本語」の活用) ・SNSや立ち入り制限看板等に「やさしい日本語」を活用 ・（一財）自治体国際化協会が提供する「災害時多言語情報作成ツール」活用	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
		(非難の補助、救護スペースの確保等) ・車いす牽引補助装置を導入し、歩行が困難な利用者の避難、移動を支援 ・簡易ベッドを常備し、管理事務所の一角を救護スペースとして確保	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
	・不祥事事案（個人情報の流出、利用者 等に対するしょうがいとう）を認知した 際の対応	(①不祥事防止対策の徹底) ・研修などを通じ、職員へ不祥事防止の意識醸成 ・法令やグループ代表の各種規程やガイドラインに基づいた適切な業務遂行の徹底	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P43	
		(②発生時の迅速かつ誠実な対応) ・不祥事が発生した時は、迅速な被害拡大防止と状況の把握 ・責任と誠意をもって役割分担しながら被害を受けた方への連絡と謝罪、県への報告と早 急な対応策の実施、警察やマスコミ対応 ・被害者の損害についても誠意を持って対応	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
		(③再発防止策) ・再発防止に向け、原因究明や対策の検討等、組織として業務への反映や改善	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
	9 急病人及び新型コロナウイルス等への対応										
	(1) 急病人等が生じた場合の対応										
	＜急病人が生じた場合の具体的対応＞	・公園内で急病人やけが人が生じた場合は「安全管理マニュアル」に従い迅速に対応 (対応の流れ) ・現況確認：現場に急行、傷病人の容体確認 ・応急手当：意識のない場合は心肺蘇生、AED活用 ・救急要請：必要に応じて要請、侵入経路の確保 ・報告：県津久井治水センター、グループ代表本部	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P45	
		(主な傷病人対応の具体例) ・園路等での転倒：打撲・擦傷等症状確認、応急処置 ・蜂刺され：患部毒抜きや軟膏薬塗布、症状により医療機関搬送 ・犬との噛傷事故：裂傷等症状の確認と応急処置、状況により医療機関搬送 ・施設異常を伴う事故：異常個所の確認と立ち入り禁止処置等	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
		(近隣医療機関の情報把握と提供) ・近隣病院等の連絡先、診療科、休診日、休日診療の有無等確認 ・来園者等に速やかに情報提供できる体制づくり	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
	＜救命に関する職員研修と備え＞ ・救命講習の受講	・普通救命講習：パート職員 ・上級救命講習：公園管理主任以上の職員（3年ごと更新）	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
		(【新】幼児安全法支援員の資格取得) ・園長、副園長等が子供に起こりやすい事故の予防と手当て等について受講	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
	・防災訓練等におけるAED取扱い訓練の実 施	・年2回の防災訓練で、避難訓練、消火訓練、AED取扱い訓練を実施 ・全職員がAEDの操作が可能となるよう備える	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	・AEDの確実な配備	・管理事務所、GH、せせらぎの園にAEDを配置し、救急キットを常備	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	(2) 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針									
	<新型コロナウイルス感染症まん延防止 のための取組>	(感染防止対策3つの柱) ・施設管理の対策徹底 ・利用者・住民への配慮、理解促進 ・職員の感染防止	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P46～47
		(都市公園等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン) ・グループ代表が策定したガイドラインに則り迅速・的確に行動	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・日常利用における感染防止対策	(利用者に協力を促す事項) ・体調が悪い時には利用を控える／時間、場所を選び譲り合う／人と人との間をあける／こまめな手洗い／咳エチケット／接触確認アプリの導入	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(維持管理の対策) ・遊具、ベンチ、手すり等利用者の接触部の清掃徹底／受付等はシートで飛沫防止／車椅子等貸出し物品は速やかに消毒／密となる時間帯の情報提供／園内放送での密回避呼びかけ／神奈川県「感染防止対策取組書」の掲示	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・感染防止を徹底するための各施設の管理	(各施設共通の対応) ・利用者に協力を促す事項：発熱の症状がある時は利用を控える、 利用前の手洗い消毒、人との距離を2m（最低1m）確保、 大きな会話、密接した会話を避ける ・維持管理の対策：入口受付等に手指消毒液を設置、窓口等に飛沫防止シート設置、 利用者が列になる部分は距離を示す目印表示、 人の手が触れる部分の消毒・清掃、こまめな換気	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(GH) ・利用者に協力を促す事項：緑の相談コーナーでの面談は15分以内 ・維持管理の対策：入口に非接触型体温計設置、シアーは前後左右1席以上の間隔	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(ナビステーション) ・利用者に協力を促す事項：間隔をあけての展示見学、 テーブル利用時は左右1席以上の間隔 ・維持管理の対策：喚起のため出入口常時開放	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(研修室：事前申込制) ・利用者に協力を促す事項：定員は研修室大20名、研修室小4名、 利用当日に検温結果と体調報告、テーブル等利用後の設備消毒 ・維持管理の対策：換気のため出入口を常時解放、非接触型体温計の設置、 消毒液の設置、利用者の体調や連絡先の把握、 利用ルールを予約時に申込書で周知	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(遊具・森の木展望台・クロッカス休憩所) ・利用者に協力を促す事項：利用前後の手洗い、人との距離を2m（最低1m）確保 ・維持管理の対策：休憩所は換気のため常時窓を開放、ベンチに人との距離をとるサイン掲示 森の木展望台に順番待ち用目印掲示	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(ドッグラン：会員登録制) 本ルールを運営ボランティアと連携し徹底 ・利用者に協力を促す事項：利用当日に検温結果と体調報告 ・維持管理の対策：管理詰め所換気（毎時2回以上）、非接触型体温計の設置、 利用者の体調、連絡先等の把握、利用ルールを予約時に申込制で周知、	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
		(売店・レストラン・キッチンカー) ・委託事業者に「外食業のための事業継続のためのガイドライン」等の関係ガイドラインの徹底を指示し運営 ・手指消毒液の設置、発熱等の症状がある場合の利用自粛 ・会計窓口のシート設置、コイントレーの使用、密を回避したテーブル配置	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・イベント時の対応	(イベント共通の対応) ・イベント参加者への検温・風邪等の症状確認 ・参加者の連絡先把握、接触確認アプリの導入呼びかけ ・マスク着用、こまめな手洗い消毒の呼びかけ ・受付場所や待機場所での密を避ける立ち位置表示 ・主催者はイベント前後の不要不急の外出を避ける ・イベント参加人数については、国または県からの詩tがって制限を設ける	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P47
		(個別イベントにおける対応) ・観察会等体験イベント：説明等は拡声器使用で飛沫・密集防止 ・屋内体験イベント：室内常時換気、研修室使用の場合は利用人数内の定員 ・大規模イベント：コロナウイルス感染症の状況により開催等の検討 ・グループ代表以外が主催するイベントは、主催者が感染拡大防止対策を徹底し、確実に履行できる場合のみ開催を認める	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・職員の感染防止対策	(体制) ・安全衛生推進者（衛生推進者）を感染症予防の責任者とし、職場でルールの周知を図る ・感染が疑われる場合は保健所に協力 (対策) ・身体的距離の確保、マスク着用、手洗い徹底、執務室喚起、電話・パソコン・工具等の共用回避や手指消毒等の徹底 (健康状態の確認) ・出勤前の体温確認、朝のミーティングでの体調確認、37.5度以上の発熱がある場合は医療機関や保健所の診断、体調不良時は年休等を取得し自宅療養 (働き方) ・1日の出勤人数はジョブローテーションを工夫、ユニホームのこまめな洗濯、長時間労働を避ける、時差出勤・テレワーク導入、会議等のマスク着用と間隔の確保 (休憩スペース等の利用) ・対面での食事や会話を控える、常時喚起、共用物品消毒	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・利用者の感染が判明した場合の対応	・利用者から感染の報告があった場合は、速やかに県津久井治水センター、県都市公園課、グループ代表本部に報告 ・各施設の感染対策を確認し、利用者が接触した可能性がある場所の消毒等の実施 ・保健所等が行う感染経路確認等に情報提供を行い調査に協力 ・園内混雑状況に応じた警備員の配置などの対応	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P47～48
	・コロナ禍における災害時対応	・県又は市の要請に応じて避難者等の受入れを行う際は、新型コロナウイルス感染症防止に配慮した対応実施 (受入時) ・避難施設の窓口に受付、非接触型体温計設置、体調管理シートによる把握 ・受付対応職員はマスク、手袋を着用のうえ、濃厚接触を避けるため15分以内で交代 (専用スペースを設けた受入れ) ・管理事務所横の研修室を体調不良者専用スペースと定め感染拡大防止 (物品の備蓄) ・非説触型体温計、マスク、消毒液、消毒用手袋、間仕切り用簡易テント	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P48
		(車避難者への対応) ・県又は市と調整し避難者用に駐車場等開放 ・駐車場に仮設掲示板等を設置し避難者へ情報提供	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	<その他の感染症等対策>	・多様な感染症についても、衛生管理、植栽管理等を徹底し被害防止に努める (想定する感染症) ・ノロウイルス（売店等）：調理者の健康管理徹底、調理前後やトイレ時の手洗い徹底、調理場所や器具の消毒、嘔吐処理具（手袋・消毒液等）常備 ・蚊媒介感染症（ジカ熱、デング熱）：不要な水たまり解消、蚊対策について注意喚起、虫よけスプレー常備・貸出し ・鳥インフルエンザ：素手で触らず箱等に入れ倉庫などに保管、既に県内で発生があった場合は立入制限、行政センターに報告して指示に従い対応、	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
10 災害への対応（事前、発生時）										
	(1) 異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、書道、発生時、応急復旧時）									
	・県立都市公園等における災害（地震・風水害）対策活動指針	・公園利用者や関係者、周辺住民、公園職員などの人命を最優先に判断し行動する ・グループ代表が作成したマニュアルに基づき、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って確実に対応	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P50
	<台風の接近、大雨洪水に関する対応>	(的確な情報収集) ・テレビや関係機関からの情報 ・「高解像度降水ナウキャスト」や相模原市防災メールマガジン等の活用	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P50～51
		(タイムラインに沿った具体的な対応：台風) ・台風の発生3～5日前／台風上陸の恐れ1～2日前：公園内ハザードマップ確認、園内巡視、 飛散の可能性のあるもの片付け、防災用品の確認、TVやWEBで情報収集 ・台風接近の可能性増1日～12時間前／台風接近6～12時間前：園内放送で注意喚起、 屋内退避等、園内巡視、必要に応じ立入禁止処置、県への報告 ・雨風が激しくなる 約3時間前／台風の最接近・上陸：周辺避難所等との情報共有 ・台風通過後：園内巡視による被害状況確認、県への報告、危険個所の立入禁止処置、応急復旧	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(体制の整備) ・非常事態が予想される及び県から指示があった場合は、職員の安全を確保したうえで夜間待機 ・早朝等勤務時間外に発令された場合は、園長が（総括責任者）職員の安全等を考慮しながら必要に応じて招集	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(停電時の電力確保) ・電気自動車配備と充電確認：電源取出可能な電気自動車配備、電気自動車は自主財源購入、 台風接近予報時フル充電 ・発動発電機の活用：イベント用発電機を停電時に活用、台風シーズンには燃料の残量確認 ・太陽光発電：事務所の太陽光発電を活用、操作訓練実施	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(相模原造園協同組合との連携) ・災害時対応含めた維持管理業務包括協定を締結 ・災害発生時は、組合と連携し確実な安全確保と復旧作業進める	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	<ゲリラ豪雨や雷等への対応>	(利用者への注意喚起) ・注意報が発表されたときは、園内放送で注意喚起、屋内退避等呼びかけ	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P51

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	<熱中症警戒アラートへの対応>	(情報収集) ・環境省及び気象庁、官庁HPや自治体メールマガジン等で確認 ・暑さ指数（WBGT）を朝礼で共有	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P51
		(事前準備) ・危険性を事前確認した場合には、氷を多めに準備し熱中症応急セットを配備	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(利用者への注意喚起等) ・休息や水分補給を園内放送で呼びかけ	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(WBGT／公園での呼びかけ内容) ・31℃以上：ジョギング等運動自粛呼びかけ ・28～31℃：10～20分おきに休憩、水分塩分補給を促す ・25～28℃：塩分水分補給、激しい運動は30分おきに休憩 ・21～25℃：運動の合間に水分塩分補給	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	<その他気象災害への対応>	・雷注意報時は、樹木の下や四阿への退避は危険なので、建物へ退避するよう園内放送等で周知	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
(2) 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応										
	<相模原市南区で震度4発生>	(配備体制) ・勤務時間内：発生30分以内にパトロール班を編成 ・勤務時間外：報道等により情報収集、被害の恐れがある場合は参集し現地確認 翌朝8：30までの報告に努める	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P51～52
		(初動体制) ・園内パトロール：利用者の安全確認、機能点検実施 ・利用者対応：負傷者は応急処置及び救急車手配、交通情報等確認により帰宅を促す ・避難者受入れ：研修室・駐車場開放、市危機管理課と連携し避難所へ誘導等 ・危険箇所等：立入禁止処置、利用者への注意喚起 ・パトロール結果を県津久井治水センターに報告	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	<相模原市南区で震度5弱以上もしくは 県内で震度5以上、大規模災害発生の場合>	(配備体制) ・勤務時間内：当日勤務の職員で配備体制に基づき対応、 本公園に「現地災害対策本部」設置、 グループ代表本部に「本部災害対策本部」設置、組織的に対応 ・勤務時間外参集体制：園長は本公園に参集、 本公園勤務の近隣居住職員が参集、 参集要件等記載の防災カードを各自携帯、 初動体制を県津久井治水センターに報告 発生後30分以内を目標に参集、 参集できたスタッフで初動対応、 2時間以内に第一次応急体制を構築 ・県内震度6弱以上：第二次体制として配備人数を増員、 現地災害対策本部を設置	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P52

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	<初動時～緊急時～復旧・復興時の対応>	・大規模地震発生時は「相模原公園災害時対応の考え方」と「県立都市公園等における災害対策活動指針」に沿って対応	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P52～53
		・相模原市や周辺施設の管理者と連携し、広域避難場所としての機能発揮に努める	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(タイムラインに合わせた対応の重点) ・初動時：連絡手段を複数回線確保（固定回線、衛星電話、IP無線機） 迅速な園内状況の把握（重点パトロールマップ、施設点検チェックリスト、備蓄等リスト） 感染症対策を講じた滞留者受け入れ ・緊急時：電気・水道等の復旧は地元企業との連携で迅速対応 市危機管理課や社協等の連携による滞留者支援 ・復旧復興時：避難者受入・ボランティア活動拠点など柔軟な受入れ 衛生面に配慮した避難スペース等の清掃徹底	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	(3) 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等）									
	<災害に備えた事前対策> ・基本的な考え	(災害情報の受発信) 最新情報を利用者に提供 ・地震警報付きラジオやテレビの設置 ・防災行政無線同報系個別受信機、スマートフォン等のアプリケーション、相模原市災害情報メールやSNSの活用	・記載の内容で 実施※	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P54
(災害対策マップの活用と更新) ・緊急時の避難経路を示す災害対策マップ作成・更新 ・掲示板等への掲示		・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	調整中			
・災害時利活用施設等の維持管理	(想定される活用施設) ・管理事務所／GH：情報センター、救護処置、一時避難、応援活動・復旧・復興活動の支援 ・芝生広場／イベント広場：広域避難、応援活動・復旧・復興活動の支援 ・中央駐車場／西駐車場：物資置き場、応援活動拠点 ・園内トイレ：トイレ ・噴水池／GH池井戸／菖蒲田：防火、生活用水 ・園内放送／照明：情報伝達、夜間避難誘導	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P54～55	
	(活用施設の管理方法) ・管理事務所／GH：建築物点検、太陽光発電・蓄電池の点検 ・芝生広場／イベント広場：緊急車両の進入路の支障物撤去、周辺園路の維持管理 ・中央駐車場／西駐車場：舗装の維持管理、危険物の撤去 ・園内トイレ：日常清掃等 ・噴水池／GH池井戸／菖蒲田：ポンプ点検 ・園内放送／照明：点検	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
	(施設の日常点検) ・震災時に利活用される施設の点検周期等のチェックリスト作成 ・震災時パトロールコースを異常の有無や動作確認しながら巡回（原則月１回）	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
	(備品類の日常点検) ・発電機や懐中電灯、トランシーバー等の総点検を行い、必要な部品更新（年１回以上） ・常備敷材や救急医薬品は数量や保管場所のチェックリストにより職員間の情報共有 ・通常業務に使用する工具類は、使用後に保管場所に戻し非常時に確実に使用できるよう配備	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	・防災訓練、職員教育	(防災訓練) ・シェイクアウトプラスワン：「かながわシェイクアウト」参加、衛星電話等の通信・操作方法確認、緊急連絡網再確認、避難経路確認 ・緊急参集訓練：参集訓練を年1回以上実施、放送使用方法・扉の開錠等適切な対応を訓練	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P55
		(職員の意識向上の取組) ・グループ代表が管理する公園職員の安全管理研修（年1回） ・東日本大震災の体験等を盛込んだ地元消防と連携した消防訓練 ・「県立都市公園における災害対策活動指針」に家族との連絡方法や参集時に持参する物品リスト明記	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	一部実施		
	<本公園の特性、立地状況等に応じた課題と対応> ・特性、課題、対応	(危険箇所についての迅速な立入り制限等の対応) ・震災時パトロールコース点検：公園ハザードマップにより重点箇所を確認 ・参集訓練時：自宅から公園までの危険個所と迂回路等を把握	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P55
		(避難者受入れ) ・芝生広場や駐車場は避難者受入れを想定し適切な維持管理実施 ・屋内への避難者受入れは、管理事務所・研修室を優先	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(近隣施設との連携) ・日ごろから情報交換や合同訓練を実施	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・地域との連携	(相模原市や近隣施設等との連携) ・当公園から避難所（周辺小中学校等）への誘導や帰宅困難者の受入れ体制について市・近隣施設と調整 ・市、地域自主防災組織、消防と震災時対応について意見交換し、状況に応じてマニュアル等見直し ・夜間対応も含め、施設の開施錠や車両誘導等について消防等と情報共有し、協力体制確立	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P56
		(共同での訓練、体験イベント) ・消防署と連携した救急救命訓練：全職員対象のAED訓練（年2回） ・自治体やNPO法人、近隣公共施設と連携した防災訓練：公園利用者や地域住民の参加促進 ・シェイクアウト、情報伝達訓練への参加 ・市町村防災教育への参加：地域防災に関する知識取得 ・災害時を想定した犬のしつけ教室：犬同伴での避難に備えたしつけ教室	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	一部実施	・シェイクアウト実施当日、来園者や委託業者等に呼掛け実施	
		(ペット避難への対応) ・NPO法人ジャパン・コンパニオン・ドッグ・クラブと連携した「犬のしつけ相談会」を開催	・犬のしつけ相談会開催について調整	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(利用者・地域住民への働きかけ) ・災害時の施設利活用パネルや使用備品類の展示など、公園の災害時対応について周知	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	調整中		
	・災害対応物品の備蓄	・災害用備蓄品（食料・水） ・災害用トイレ：断水時にも使用できるトイレキットを配備 ・電気自動車、電源取出し装置：非常時電源対策として配備 ・衛星電話、IP無線機、トランシーバー：複数の通信機器を用意 ・燃料等：発生材を活用した薪や木炭等の燃料備蓄 ・上履き、ヘルメット：移動時のけが防止のため用意	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P50

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	・災害発生時の協力等について	・速やかな災害対策活動のため県津久井治水センターや市防災担当部局と連携 ・「震災時対応の考え方」で示された避難施設等とも連絡調整を図り防災体制構築	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P57
		(災害復旧への協力) ・県と指定管理者の役割分担に基づき対応 ・県による被害箇所の本格復旧にも積極的に協力 ・県や市からの要請に基づき、チェーンソーやテント等の提供 ・救護活動への積極的な支援	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	<災害発生時の対応及び業務継続計画 (BCP) について>	・グループ 代表では、大規模災害発生や新型インフルエンザ等感染症のまん延に備え、事業継続計画書（BPC）を策定 ・都市公園指定管理業務を含む法人としての事業継続を図る	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P57
		(災害時の事業継続に特に必要となる人的バックアップについて) ・園長、副園長不在時にも、本公園周辺在住職員が参集 ・参集訓練等により、防災設備等の取扱などを研修し体制を強化	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
11 地域と連携した魅力ある施設づくり										
	(1) 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取り組み内容									
		・県民や地域が主体的にイベントの企画運営に携われる仕組みづくり ・公園が緑の人材育成、地域雇用の創出、市民活動、地域活性化の拠点となることを目指す	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P60
	<「心の花」を咲かせる地域と協力した 公園づくり>	(フレンズ制度による協働の公園づくり) ・「フレンズ提案実施要項（仮称）」を整備し公園ボランティア活動要綱と両輪で制度を運用し、地域人材との協働を推進	・「フレンズ提案実施要項（仮称）」を整備	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P60
		(地域団体等と連携したイベントの開催) ・近隣施設や多様な団体と連携し、公園の魅力を高め、地域活性にも貢献する ・春／秋フラワーフェスティバル：相模原市麻溝地区近隣施設協議会、相模原公園イベント協力会 ・ルディックウォーク：さがみはらスポーツ・レクリエーションの会 ・犬のしつけ教室：NPO法人ジャパン・コンパニオン・ドッグ・クラブ ・真夏の夜のファンタジア等での演奏：地元音楽愛好家 ・相模のグルメ食散歩フェスタ：神奈川県飲食業生活衛生協同組合等	・犬のしつけ相談会、グルメフェスタの開催に向けた調整 ・記載の内容で 実施	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	計画通り実施	・co-enフレンズとして「相模のグルメ食散歩フェスタ」開催 【補足資料11】	
		(関係機関と連携した広報の充実) ・共同広報誌（公園だより）発行：相模原市麻溝地区近隣施設協議会 ・GH内での相互PR（アンテナショップ 設置等）：相模原観光協会 ・交通事業者と連携したバス車内広告掲載：相模原市麻溝地区近隣施設協議会、神奈中バス ・鉄道駅等での広報：小田急電鉄㈱	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(医療関係団体等との連携) ・リハビリのための作業や園芸療法：近隣精神系医療施設 ・老人福祉施設の健康づくりのための園内利用の促進：近隣福祉施設 ・公園まつり等での血圧測定、健康相談、運動体検討：近隣病院、県立体育センター	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
<緑の人材育成>	・若手造園技術者の技能向上のための研修：神奈川県造園業協会、相模原造園協同組合 ・都市緑化を担う人材育成「みどりのまちづくり推進講座」：NPO法人GIP	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施	・団体の緑の人材育成に協力した 【補足資料12】	P60	

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	<企業のCSR活動及び学校との連携>	(地域企業の社会貢献活動の受入れ) ・公園ホームページや地元商工会を通じた受入れの呼びかけ ・資機材提供や技術指導など受入れ体制づくり	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P61
		(学校等教育機関との連携) ・花苗等植え付け：相模原市内の保育園 ・職場体験等学習活動の支援：市立小中学校 ・部活動やサークル活動の支援：県立高校、近隣大学 ・大学の研究の場提供：近隣大学等	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施	・学校教育機関（保育園・中学校） の活動に協力した 【補足資料13】 ・大学の研究等に協力したほか、東京農業大学と連携し、公園で行われるプログラムをとおした緑の健康効果の検証と見える化に取組んだ 【補足資料14】	
	(2) ボランティア団体等の育成・連携、協働の取り組み内容									
	・「公園ボランティア活動要綱」に基づいた活動支援	・テーマに応じた個人参加者の募集 ・活動に必要な資材の提供や広報等の情報提供 ・研修会の開催や職員との共同作業を通じたボランティアの育成	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P61～62
	・ボランティア団体との連携	(協働のテーマと連携先) ・花壇等の管理：相模原ハーブの会、花いっぱい運動 ・展示、教室：日本盆栽協会相模原支部、神奈川県中央阜月会、相模の大風保存会、相模原山草会、相模原華道協会 ・イベント協力：相模原市少年鼓笛バンド、相模原造園協同組合 ・自然観察会、自然とのふれあい：相模原緑の風、相模の蝶を語る会、ツリーミングジャパンleaf ・犬とともに楽しむ：NPO法人ドッグランネットワークPaIs、NPO法人ジャパン・コンパニオン・ドッグ・クラブ ・維持管理への協力：個人ボランティア、NPO法人緑のお医者さん、土友会、公緑会、本公園OB会	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	(3) 周辺施設（ほかの公園、施設等）との交流・連携内容									
	<周辺施設との交流・連携>	(相模原市麻溝地区近隣施設協議会との連携) ・月1回連絡会を開催し連絡調整 ・各施設のイベントを掲載した「公園だより」を発行し市内公的施設や路線バスに配架 ・大規模イベント時に「近隣施設スタンプラリー」を年5回開催 ・防災や防犯に関する合同講習会の開催	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施	・公園だより発行のほか、ごみゼロ運動や自転車マナーアップの啓発活動を実施。また「近隣施設スタンプラリー」の終了に伴い、相模原公園独自の近隣施設周遊スタンプラリーの開催に協力を得た。 【補足資料15】	P61～62
	<他の公園との連携>	(県内公園へのハナショウブ苗の提供) ・株分けしたハナショウブ株を提供：座間谷戸山公園、大磯城山公園、相模原市立北公園、小田原城址公園	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施	・四季の森公園、座間谷戸山公園に提供	
		(首都圏近郊フランス風庭園を有する施設と広報連携) ・相互パンフレット配架：新宿御苑、強羅公園、ヴェルニー公園、河津バガテル公園	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(「花と緑のフォトコンテスト」の開催) ・グループ代表の公益事業として、他の指定管理者が管理している公園を撮影対象に含めたコンテストを開催 ・作品は専門家による審査 ・入賞作品展を本公園や他公園、病院等で開催	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施	・相模原公園、津久井湖城山公園、相模三川公園、境川遊水地公園が合同で「県立公園サイクルラリー～さがみ水のたび～」を開催 【補足資料16】	
	(4) 地域企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取り組み内容									

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
		・業務委託は優先的に地域企業等へ発注 ・シルバー人材センターや社会福祉法人等に継続的な業務委託をし、地域雇用や社会的ニーズに対応 ・障がい者就労施設への委託により、障がい者の自立支援に取り組む	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P63
		(主な連携内容と連携先) ・花苗は地元花苗生産農家へ生産委託：相模鉢物研究会 ・植物管理、清掃管理の委託：（社福）すずらんの会、（社福）相模福祉村虹の家 ・本公園のマデバシの実を原材料の一部とする「相模どんぐりせんべい」販売：どんぐり食品	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
12 管理経費の節減等										
	収支計画書		別紙参照	同左	同左	同左	同左			
13 人的な能力、執行体制										
	(1) 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況									
	<人員配置の考え方>	・現地責任者：公園管理運営方針を理解し、土木事務所ほか関係団体や利用者等に対し施設管理者としての的確に対応できる人材 ・園長代行者の副園長や業務に応じた公園管理実務経験者などの人員を配置 ・直営管理を基本とした安全・安心・快適な管理運営を実施	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P65
		・グループ代表本部：公園管理運営に係る企画・統括部門、現地業務支援部門を担うほか、事故防止・安全対策、コンプライアンス、SDGsや県施策への対応、広域的な広報や交通対策、企業・団体等とのアライアンスに取組み、公園と本部が一体となって公園管理運営の品質向上に取り組む	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	<現地職員の配置計画（現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員等の役割分担）>	(現地責任者の責務、役割及び経歴) ・園長：県立都市公園の園長経験者を常勤で配置、公園管理運営、地域との連携協働に取り組む ・副園長、総括管理主任：園長を代行・補佐、 公園管理経験者又は県土木事務所等行政経験者を配置 ・災害等の非常時、新たな課題対応、許認可調整事項等は、本部と公園が連携して県と協議・調整のうえ課題解決にあたる	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P65～66
		(現地責任者の職務内容) ・園長：総括的に判断できる責任者、管理運営方針に基づく管理運営目標策定と実施、職員の教育及び研修の実施 ・副園長：園長の代行者 ・副園長兼GH館長：花壇、GH植物管理計画策定、指導、監督、実施 ・総括管理主任：園長、副園長の補佐、維持管理委託業務発注管理等	・総括管理主任に代わり副園長を配置 ・人数詳細は事業計画書に記載	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
(主要職員の役割分担) ・利用促進主任：イベント、園芸教室等の企画運営、県民連携等 ・公園管理主任：維持管理計画作成、指導・監督・実施 ・花壇植栽管理主任：花壇・植栽の計画作成、指導・監督・実施 ・業務主任：公園管理主任（外勤）の補佐		・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ	
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8				
	＜特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有しているものの配置状況＞	・本公園の管理運営方針「花とみどりの豊かなパークライフ」の実現のため有資格者を配置 ・必要に応じ、本グループに在籍する樹木医等が専門分野を指導	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P66	
		・公園管理運営士 ・安全衛生推進者養成講習会修了者、衛生推進者養成講習会修了者 ・不当要求防止責任者 ・（甲種）防火管理講習会修了 ・食品衛生責任者講習修了 ・自然観察指導員講習会修了者、グリーンアドバイザー ・上級救命講習修了 ・遊具の日常点検講習修了、防除関係者講習修了 ・安全衛生教育終了（振動工具、刈払取扱い作業者） ・特別教育終了（伐木等業務） ・フォークリフト免許	・記載の有資格者等を配置 ・人数詳細は事業計画書に記載	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
	＜県、出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と取組み＞	（連絡体制） ・県、県津久井治水センター、グループ代表本部、サカサのタネグループ本社等との連絡体制の構築 ・夜間、休日等の緊急時には緊急時連絡フロー図や緊急時対策連絡網により連絡体制を整備	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P66～67	
		（情報共有の考え方と仕組み） ・関係機関：対面、書面、電話、メール、WEB会議等活用 ・「顔の見える関係」構築	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
		（取組状況） ・県津久井治水センター：確実な連絡体制整備、報告・連絡・相談が行える環境整備、月例報告等で定期的な情報共有 ・制度や他公園共通事項は指定管理者本部が県庁所管課と調整 ・警察、消防：通報、相談等は正確な情報で速やかに実施、防災訓練の調整等を通じ、密な連絡・連携 ・地域団体、ボランティア、学校、企業等：イベント等の調整や定例会で情報共有、広報誌、HP、SNS、掲示板等を活用した情報発信	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
		（勤務ローテーション） ・現地責任者は常時1名以上が出勤 ・月2回、専門員以上のスタッフによる運営ミーティング実施 ・利用者の多い土日祝日は、外勤スタッフ勤務人数は最小限	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
	（2）業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況										
		＜委託業務の管理の考え方＞	・年間発注計画による計画的な発注 ・品質確保や透明性に配慮した業者選定 ・監督職員は諸規程やマニュアル等に基づき指示、履行確認。法令遵守、品質確保、安全管理体制、連絡体制、工期遵守、利用者対応等の視点で監督 ・検査員による出来高、完成検査実施 ・高齢者就労団体等に委託：高齢作業者の健康、安全対策重視 ・障がい者就労施設に委託：丁寧な作業指導で安全確実な管理	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	<指導監督の内容>	・業務計画書に基づき、業務実施体制、工程管理、作業方法、安全管理体制を確認 ・社会保険の納付、最低賃金の履行確認、業務上知りえた内容の守秘義務契約確認 ・業務実施時は、作業内容等の日報の確認や現地履行確認による指導監督 ・園内通行証の発行、徐行運転履行、バリアード等の安全対策徹底 ・業務記録や写真等はグループ代表文書管理規程に基づき管理し、必要に応じて県に提示 ・監督職員以外の検査員による履行確認、完成検査により品質、出来栄を確認	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P68
	<本公園で重視する視点>	(植物管理) 枝下し、枯損木処理 ・指導監督項目：周知看板等利用者の安全確保 ・点検方法：巡視、作業日報等 (施設管理) 設備、遊具点検等 ・指導監督項目：適切な手法、点検漏れ防止 ・点検方法：業務報告書、現地確認 (清掃管理) ・指導監督項目：廃棄物処理、搬出 ・点検方法：作業日報、書類確認	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	(3) 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保にかかわる取組状況									
	<人材育成の考え方> ・職員ごとの育成テーマ設定	・全職員共通：都市公園の情報、安全管理、接遇の向上、手話の取得、コンプライアンス、個人情報保護、救命救急、防犯・防災、労働安全衛生 ・現地責任者：マネジメント力の向上、利用促進ノウハウの向上、労働安全法規 ・内勤スタッフ：適正な受付・実務の能力、HP・SNS等の情報発信力 ・外勤スタッフ：安全管理、労働安全法規、機械操作能力向上、施設ごとの維持管理ノウハウ	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P69
	・人材育成手法、内容	(OJT) ・社内リソースを活用した公園特性や管理ノウハウ、利用者対応等の知識や技術を養成 ・グループ構成企業の先進的な管理ノウハウにより植物管理を共同で行い知識・技術を向上 ・新規採用職員への適切な職場指導 ・毎朝の朝礼での作業内容、KYT, 留意事項等の周知確認	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
(OFF-JT) ・グループ代表職員による研修：接遇、安全管理、植物管理、利用促進、事務処理等 ・外部講師等による研修：手話、労働安全衛生、公園マネジメント、剪定技術、SDGs等、 ・必要に応じ、他機関への研修派遣等		・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			
・職員の「やる気」と「潜在能力」を引き出す仕組み	・グループ代表では、職員の「やる気」「潜在能力」を引き出し、達成感や満足度を高め更なる自己研鑽に取り組む制度を運用 (人事評価制度) ・業務実績向上に努めた職員を公平・平等に評価 (職員表彰制度) ・職員の模範となる取組や顕著な実績を評価	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施			

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	＜職員の採用＞	・業務に応じた職員を計画的に原則公募により採用 ・高齢者、障がい者の就労機会の拡大や意欲や能力を発揮できる環境の整備	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P70～71
		(現地責任者) ・公園管理運営方針を理解し、公園利用者・県津久井治水センター他関係団体への確な対応ができる人材を常勤職員として採用 (公園管理主任等の現地スタッフ) ・公園管理実務経験者等の専門知識・技能を有し即戦力となる人材を非常勤職員として確保 (パートタイム職員) ・公園への熱意、職務に必要な知識・技能等を有する人材で地域の雇用促進や災害時の対応を考慮し、できるだけ地元在住の方を採用 (無期労働契約転換制度) ・非常勤職員、パートタイム職員等の有期雇用職員には、改正労働契約法に基づき、雇用期間が年以上になる場合は本人の希望により無期労働契約に転換	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	＜働きやすい労働環境の確保＞ ・ワーク・ライフ・バランスの確保	(時間外労働の上限規制／月45時間、年360時間) ・適切な業務分担及び業務効率化の推進 ・週1回のノー残業デーの設定および実施 ・36協定締結、一般事業主行動計画の策定、所管労働局への届出公表	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(年次有給休暇の確実な取得) ・年間最低5日間の有給休暇取得の義務化（10日以上付与職員） ・本部による取得状況確認、取得促進の徹底 ・一般事業主行動計画（年休の取得目標）の策定、所管労働局への届出公表	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(労働時間の状況把握) ・総括責任者による残業の事前命令の徹底と厳格な時間管理 ・本部による毎月の労働時間チェックと必要に応じた総括席新車への指導	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・職場のハラスメント対策	・「職員就業規程」「コンプライアンスガイドライン」にハラスメントの禁止を明示 ・「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」を策定 ・ハラスメント防止に対するグループ代表の取組方針を明確にし、ハラスメント等の撲滅推進を強化 ・ハラスメント防止に対するトップメッセージを発信し、全職場に掲示、職員に周知徹底 ・DVDを活用し、全ての職場でハラスメント研修を実施 ・ハラスメントに関する相談・通報窓口を協会ほんぶに設置し、相談通報への体制を整備	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・チームワークの保持	・全職員が管理運営目標を共有し、能力を引き出せる業務分担 ・日々の朝礼や月例会議棟を活用した情報共有 ・職員相互の協力体制を保持するための組織としての「心理的安全性」確保	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・職員の心身の健康保持増進	(取組体制等) ・県の「CHO構想推進事業所登録」事業への参加 ・「マイME-BYOカルテ」の登録活用 ・定期健康診断の実施及び診断結果に応じた保健指導の利用促進 ・健康保険委員（協会けんぽ）の設置による職員への健康に係る広報等の充実	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(職場における対策) ・執務環境確認と継続的改善（空気環境、温熱条件、視環境等） ・感染症予防対策の実施（インフルエンザ予防接種費用補助等） ・熱中症予防対策の実施（空調ファン付き作業着、スポットリンクの配布等） ・蜂刺されによる重症化を防ぐ、ハザレキナー抗体検査費用補助 ・受動喫煙防止対策徹底	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(メンタルヘルス対策) ・専門機関によるストレスチェックの実施、カウンセリング等の体制整備 ・ハラスメント防止や「心理的安全性」の確保による風通しの良い職場の実現	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	・男女共同参画への対応	・女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主計画」の策定、届出、厚生労働省の「女性活躍推進企業データベース」に公表 ・えるぼし認定の取得に向けた取組 ・出産、育児や介護に係る休暇、休業取得及び短時間勤務職員の深夜勤務、時間外勤務の制限等を規定	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・高齢者雇用への対応	・優秀な高齢者が有するスキルやノウハウを活かせるよう高齢者雇用に取り組む ・高齢職員が安心安全に働ける職場環境づくりや労働災害予防の観点で職場環境の配慮事項を取組方針「エイジフレンドリーな職場環境を目指して」として取りまとめ職員に周知	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・労働環境確保のその他の取組	・最低賃金の履行確保、社会保険への加入、労働契約書の交付等の遵守 ・無期労働契約制度、福利厚生活動への補助、ボランティア休暇制度の整備 ・有期雇用職員への公正な待遇の確保（年次有給休暇、予防接種費用補助、福利厚生活動、研修等）	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・労働条件審査	・令和2年度に公共サービスの資質向上のため社会保険労務士による「労働条件審査」を受審	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
14 コンプライアンス、社会貢献										
(1) 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規定の整備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令順守の徹底に向けた取り組みの状況										
<諸規程の整備状況>		・諸規程類（組織、経理、給与、就業、個人情報保護、情報公開、文書管理等の規程、労働環境確保のための方針）を整備 ・グループ代表の個人情報保護規程、情報公開規程、文書管路規程等を遵守	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P73
<施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守>		(法令遵守の徹底に向けた取組) ・コンプライアンス要綱等に基づくチェック体制の整備 ・「コンプライアンス・ガイドライン」の実践、教育・研修による周知徹底 ・業務執行状況について内部検査指導要領に基づく検査実施 ・指定管理業務に係る県、外部有識者によるモニタリング、県監査委員監査の受検、公益法人認定法に基づく立ち入り検査、第三セクター等指導調整指針に基づく「自立した第三セクターのチェック」の機会を活用し適正な法人運営に努める	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(施設設備の維持管理に関する法規) ・研修や講習会の受講、資格取得等を通じて各種法令への理解を深める ・法令に基づく点検や業務報告を確実に実施 (点検項目と関係法令) ・受水槽点検：建築物における衛生的環境の確保に関する法律 ・受変電設備点検、発電設備点検：電気事業法 ・空調設備点検：フロンガス排出抑制法 ・建築物点検、昇降機保守点検：建築基準法 ・消防設備点検、地下貯蔵タンク検査点検：消防法 ・浄化槽点検：浄化槽法	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(労働関係法規) ・労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、労働契約法等に基づき、就業に関する規定を整備 ・適切に運用し安全で快適な労働環境確保	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	<指定管理業務を行う上での具体的な取組み>	(労働条件審査の受審) ・令和2年度社会保険労務士による労働条件審査を受審 (反社会的勢力の排除) ・グループ代表の「コンプライアンスガイドライン」において、反社会的勢力との一切のかかわりを禁止 ・本公園に「不当要求防止責任者」配置 ・委託業者の選定にあたり「県の競争入札参加資格者名簿」を活用し不良不適格業者を排除 (守秘義務) ・指定管理業務通じてを知りえた情報の守秘義務について「コンプライアンスガイドライン」に定め研修等での指導徹底 ・業務の一部を第三者に委託する場合は、守秘義務について契約初頭に記載し遵守を徹底 (文書の管理・保存、情報公開、各種報告書等の提出・公開) ・取得、作成した文章は「文書管理規程」により管理保存 ・県の指定管理者モデル規程に即し整備した「情報公開規程」に基づき対応 ・各種報告書等を適正に作成、提出期限内に提出し、県指定の報告書等はHP上で公表 (管理口座・区分経理) ・管理口座及び会計処理について、指定管理業務と他業務を区分して管理 (保険の付保) ・施設賠償責任保険、施設災害補償保険及びイベント保険に加入	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P74
(2) 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況										
	・持続可能な社会を公園から	・SDGsでは、経済、社会、環境の三則面の調和が重要とされているため、この認識を踏まえ環境分野の目標達成に向け取り組む	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P74
	<環境負荷軽減の具体的取組 4つの環境目標>	(低炭素社会への貢献) ・再生可能エネルギーの導入促進：再エネ電力の積極的活用、太陽光発電の活用 ・環境負荷軽減の取組：樹林地適正管理、事務所等省エネ、EV活用、アイドリングストップ呼びかけ	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P74～75
		(循環型社会への貢献) ・ゼロエミッション：植物発生材の園内活用、イベント等のプラごみ抑制、ごみゼロプロジェクト ・グリーン購入：管理物品調達におけるグリーン購入促進	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(生物多様性保全) ・生態系に配慮した管理：草地、樹林地、水辺等環境に応じた管理（刈残し、繁殖期の配慮） ・希少種保護：モニタリング、採集禁止、生息環境維持 ・外来種防除：ペット等の野放防止、駆除活動	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(普及啓発の促進) ・環境学習イベント：観察会、学校団体受入れ ・市民団体との連携：活動の場提供と活動支援 ・職員意識向上：「環境マネジメントシステム」によるPDCA、内部研修	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	<環境目標達成におけるポイント>	(グリーン購入の促進) ・グループ代表が定めた「神奈川県公園協会グリーン購入に関する方針」に基づき購入	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(再生可能エネルギーの導入促進) ・温室効果ガスの削減に取り組む ・エネルギー使用量を測定記録し、年1回県に報告 ・再生可能エネルギーの使用率が高い電力会社の導入促進	・記載の内容で実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	<環境マネジメントシステムによる実効性の担保>	・独自に構築した環境マネジメントシステムにより行動目標を定めPDCAサイクルにより継続的に向上を図る (年度目標の設定) ・環境負荷軽減、自然環境保全に向けた年度目標の策定 (維持管理の実践) ・節電、廃棄物削減、希少生物保護、モニタリング、環境教育の実施等 (取組状況の評価) ・自己評価、報告書の提出と協会本部による確認、適宜専門家による指導 (改善に向けた検討) ・改善策の検討、次年度目標の検討	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P74～75
	<本公園での具体的な取組>	(環境負荷軽減の取組) ・植物発生材のリサイクル：間伐材等をチップ化し園路に敷設 ・太陽光発電蓄電池の活用：設置施設の点検活用 ・バイオトイレの適正管理等（せせらぎの園） ・電気自動車の活用：園内作業車に電気自動車を活用しCO2排出抑制 (自然環境の保全に配慮した管理運営と環境教育の取組) ・外来種防除：メリケントキンソウ、セイタカアワダチソウ等 ・園内動植物の調査、気象動植物の保護：「樹林地管理基本計画」に基づく山野草等の調査と保護、地域団体等と連携した制物モニタリング ・観察会実施：公園スタッフによる自然観察会、「さがみはら緑の風」と連携した自然観察会 ・丹沢のビジターセンター、大学との連携：「秦野ビジターセンター」等と連携した丹沢大山関係展示、「麻布大学」等と連携した環境教育の実施	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	(3) 障がい者雇用促進法の法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績									
	<障がい者雇用促進の考え方と実績>	(障がい者への就労機会提供の取組) ・植物管理の一部を地元社会福祉法人に委託 ・神奈川県障害者職業能力開発校実習生の職場体験受入れ ・障がい者を雇用する企業が生産した花苗の公園への植栽や地域緑化団体への配布 ・福祉作業所が作製した菓子やグッズ販売の場を提供 ・グループ代表は「かながわ障がい者雇用ハート企業」として県が公表	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左			P75～76
		(障がい者雇用を行う企業等への積極的な発注) ・グループ代表は「障がい者就労施設等からの物品等の調達に関する方針」を定め、毎年「実績」を超える「目標」を設定し達成を図る ・グループ代表の指定管理期間中の調達目標：10,000千円 ・本公園では、清掃業務委託、園内植栽用花苗やイベント時の販売品の仕入れなどを障がい者就労施設へ業務発注	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左			
	(4) 障がい者差別解消法に基づく合理的配慮など「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえた取組									
	<取組の考え方>	・障がい者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に ・障がいのある方と家族、介助者が利用しやすい環境整備を促進 ・障がい者と障がい者以外の利用者が交流する機会を提供することで相互理解を促進し、インクルーシブな利用環境の確保 ・イベント等を通じて障がい者支援、障がい者理解の普及啓発を進める	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	<職員に対する研修>	・障がい者基本法や障がい者差別解消法等の趣旨、法に基づく合理的配慮の考え方、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念等に基づいた研修実施 ・総括管理責任者により日常の管理運営に即した職場内研修を実施 ・県の「障がい者理解促進研修」を実施	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	<合理的配慮の提供の具体的な取組>	(物理的環境への配慮：障がいに応じた利用への配慮) ・公園管理事務所、GHの車いす貸出 ・車いす利用者の段差通行のための携帯スロープの配備、設置 ・車いす利用者の目線を意識した展示作成 ・触ったり香りを嗅いだりできるてんじの作成 ・起伏のある公園での送迎等のサービスや車両の乗り入れ対応	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P76～77
		(意思疎通の配慮：障がいに応じた意思疎通への配慮) ・積極的な声掛けによる利用案内、障害の状況に応じたゆっくり丁寧な会話 ・バリアフリーマップの作成・配布、ピクトグラムの設置 ・神奈川県ウェブアクセシビリティ方針に準じたホームページの作成・運用 ・パンフレット等の点字化や読み上げ可能な電子データによる提供 ・県の「色使いガイドライン」に沿った園内掲示物や配布物の作成 ・手話講習会受講者による窓口対応 ・「耳マーク」の掲示による聴覚障がい者の方への筆談などの配慮 ・コミュニケーションボードやタブレット端末等の設置 ・ホームページ等へ「ほじょ犬マーク」の表示 ・障がいのある方の家族、介助者等コミュニケーションを支援する方への丁寧な対応	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	<イベント等への参加促進>	・本公園において「地域福祉ふれあいフェスタ」等を開催	・開催に向けた 調整	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	<公園利用者等への普及啓発>	・SDG sの「誰一人取り残さない」理念により障がいのある方への適切な配慮について普及 啓発を図る	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	(5) 神奈川県手話言語条例への対応									
		・聴覚障がい者の安心安全な公園利用環境を確保するため、手話を使いやすい環境づくり に努める	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P77
	<具体的な取組>	(普及体制) ・グループ代表本部に手話普及責任者を配置 ・本公園には手話普及員を配置、手話の反復練習等を実施	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P77
		(職員への教育、研修) ・外部講師を招いた手話講習会の開催 ・朝礼や月例会議等を活用した手話の反復練習 ・障がい者差別解消法に基づく合理的配慮の提供及び「ともに生きる社会かながわ憲章」 の理念等に関する研修会の開催	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	調整中		
		(利用環境の向上) ・手話講習会を受講した職員による窓口案内 ・コミュニケーションツール（コミュニケーションボード、タブレット端末）の用意 ・電話以外の問合せツール（ホームページ、メール、SNS、FAX）の用意 ・必要に応じたイベント等における手話通訳者の配置	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	(6) 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDG s（持続可能な開発目標9、11、15）への取組									
	<社会貢献活動等、CSRの考え方と実績> ・考え方	(グループ代表) ・CSRを「社会貢献活動」はもとより「公益法人としての設置目的、コンプライアンス強化 をベースに、事業運営を通じて地域社会への貢献、環境への配慮を行い、地域の活性化に つなげていくこと」と捉えており、SDG sの理念とも繋がるため、取組に積極的にコミット し、目標を達成するため公園管理事業や公益事業において幅広い活動を行う。 (サカタのタネグループ) ・CSRを「社業」や「社会貢献活動」を含め企業が広く社会に果たすべき責任であると捉 え、「種苗を通じた社会貢献」に取組むとともに、地域や自然環境への貢献、植物を愛す る心を育む次世代への啓発活動等に取組んでいる。	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P77～78

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	<SDG s（持続可能な開発目標9、11、15 への取組> ・公園から持続可能な社会の実現へ	(SDG s 宣言、職員への意識醸成) ・公園管理運営の取組をSDG s と紐づけ宣言を公表、外務省WEBページのリンク認証 ・「地方創生SDG s 官民連携フォーラム」への参画や「SDG s アワード」への応募を通じて職員の意識醸成	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P78～79
		(利用者や県民への普及) ・公園での普及活動：SDG s 達成に向けた取組方針を公園ごとに作成、園内掲示、SDG s の異議を利用者に周知 ・地域等での普及活動：市町村への出張講座、県職員対象の研修会で発表など各方面で周知、「SDGsフェス」開催実績など	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(都市公園での取り組み内容) ・グループ代表の「SDG s 推進事業積立資産」等も活用し、パートナーシップにより公園での取組み推進	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(9：強靱なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る) ・災害時の公園のポテンシャル向上：大規模災害を想定した防災機能向上、 樹林地の維持管理による災害防止と軽減 ・再生可能エネルギーの積極的活用：再生可能エネルギーを活用した電力確保促進、発生材の園内活用	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(11：包括的で安全かつ強靱で持続可能な都市および人間居住を実現する) ・誰もが安全案院に楽しめる公園管理：障がい者、子育て世代、高齢者、外国人等への対応、 地域と連携した事故防止の取組	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(15：陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対応、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する) ・生物多様性に配慮した維持管理：希少動植物の保護、外来駆除、 公園の環境特性に合わせた生態系保全 ・環境教育の促進：観察会等の開催、市民団体等との連携・活動活性化	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	・本公園での具体的な取組み	・すべての人が安全安心にすごせる公園管理：障がい者団体への維持管理社業委託やイベントでの出店連携、ボランティア団体と連携した公園の防犯や危険個所情報提供の取組、高齢者施設の園内車両乗り入れサポート、子供とともに行う花壇づくり等 ・防災拠点としての公園管理：相模原市麻溝公園近隣施設協議会と連携した防災体制の構築、災害用備蓄用品の保管管理、太陽光発電の活用及び機器類の点検等 ・生物多様性の保全：樹林の下草刈り、間伐等による生物多様性のための管理、オオブタクサやハコベホオズキ等外来種の除去活動、市民団体と連携した自然観察会やツリークラミング等の自然体験会の実施 ・県民の健康増進のための取組：園芸療法を取り入れた維持管理、ノルディックウォーキング等園内の特性を活かした健康プログラムの提供 ・地域環境に配慮した公園管理の実践：植物発生材の堆肥リサイクル、太陽光発電蓄電池の活用、バイオトイレ、屋上緑化の適正管理等 ・学びの場としての公園：公園ナビステーション等を活用した緑の普及啓発に関する講座の開催、アーカイブスの促進による学びの場の提供 ・地域との協働による公園管理：フレンズ制度による市民参加の促進、子供や福祉団体等と連携した花壇づくり、周辺期間と連携した防災力の充実	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
15 事故・不祥事への対応、個人情報保護										
	(1) 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況									
	<事故等があった場合の再発防止対策構築状況>	・グループ代表の「事故防止対策会議の実施要領」に基づき、本公演に「事故防止対策会議」を設置。原因究明、事故防止対策検討、本部に報告及び全職員に周知 ・重要な事故については、グループ代表の「事故対策委員会設置要領」に基づき、本部に「事故対策委員会」を設置。対応策、原因究明、再発防止、職員への事故防止啓発などを協議 ・グループ代表の役員・所属長が出席する「自己・不祥事防止会議」で周知・共有 ・事故・不祥事が発生した場合は「自己・不祥事に関する報告書」により速やかに県に報告	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P81
	(2) 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況									
	<個人情報保護のための方針・体制>	・グループ代表では「個人情報保護方針」を公表 ・（公財）神奈川県公園協会個人情報保護規程ほか諸規程を整備し個人情報の適正な保護に取組む	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P81～82
		(個人情報保護のための組織体制) ・グループ代表では、個人情報の管理責任の明確化し、個人情報保護に取り組む。 事務局長：個人情報管理者・・・規程等整備、研修実施など必要な処置を講ずる 園長：業務に係る個人情報取扱責任者 公園職員：個人情報取扱従事者 総務企画課：個人情報取扱相談窓口	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(個人情報保護のための諸規程の整備) ・グループ代表では、次の規程を整備 個人情報保護方針 (公財) 神奈川県公園協会個人情報保護規程 協会が保有する個人情報の扱いに関するガイドライン 特定個人情報の手奇跡な取扱いに関する要綱 ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
	<職員に対する教育・研修体制>	・方針や規程の周知：新規職員研修、実務担当者研修 年1回 ・個人情報に関する事故や事例の研究・未然防止対策・事後対策共有：所属長会議、事故・不祥事防止会議 月1回 ・園長による職場会議等による情報周知・共有 ・必要に応じて検討が主催する外部研修受講	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P82

指定管理業務 管理運営 実施状況表

公園名：相模原公園

事業計画書の内容			実施計画					令和6年度の 実施状況	備考	事業計画書 該当ページ
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 分かり易く簡潔にまとめて記入)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
	<個人情報の取扱いの状況>	(厳格な取扱いの徹底) ・個人情報等情報管理チェックリスト等に基づき管理 ・金庫、家具付き書庫で保管：資料やデータの漏洩、盗難防止 ・不要となった個人情報は物理的破壊等により復元不可能な状態で破棄 ・イベントの写真撮影時は個人特定ができないような配慮 ・特定個人情報を取り扱い機器の特定及び作業場所の限定	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		P82～83
		(個人情報の漏洩が発生した場合の対応) ・速やかに個人情報管理者に報告 ・個人情報管理者は対象者や関係機関に報告 ・二次漏洩防止措置、再発防止策の検討実施	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(電子データの取扱いに関するセキュリティ強化) ・パソコン、サーバー等の廃棄処理は「協会が保有する個人情報の扱いに関するガイドライン」に基づき、内蔵ハードディスクの物理的破壊によるデータ消去 ・廃棄委託は職員立ち合いで専用機器によりハードディスクの物理的破壊、マニフェスト確認 ・セキュリティ対策：県主催セミナーの受講や専門業者への相談により最新情報収集 ・ウイルス感染や不正アクセス等に備え、「対応マニュアル」や体制を整備し、被害拡大防止・速やかな復旧実施 ・第三者の専門機関による情報システムの安全性の確認履行済み	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(ソーシャルメディア利用での対応) ・グループ代表「ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」に基づく個人情報の適切な取扱い ・本グループがソーシャルメディア上に個人情報を書き込む場合は事前の本人同意徹底 ・投稿者（本グループ以外）が投稿者以外の個人情報を書き込んだ場合、協会の権限の範囲内において他人の個人情報起債を控える旨の注意喚起や投稿の削除	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		
		(情報公開への対応) ・文書等の情報告会請求があった場合、グループ代表の「情報公開規程」により、個人の権利利益を害する恐れがあるうものは公開しない。	・記載の内容で 実施	・同左	・同左	・同左	・同左	計画通り実施		